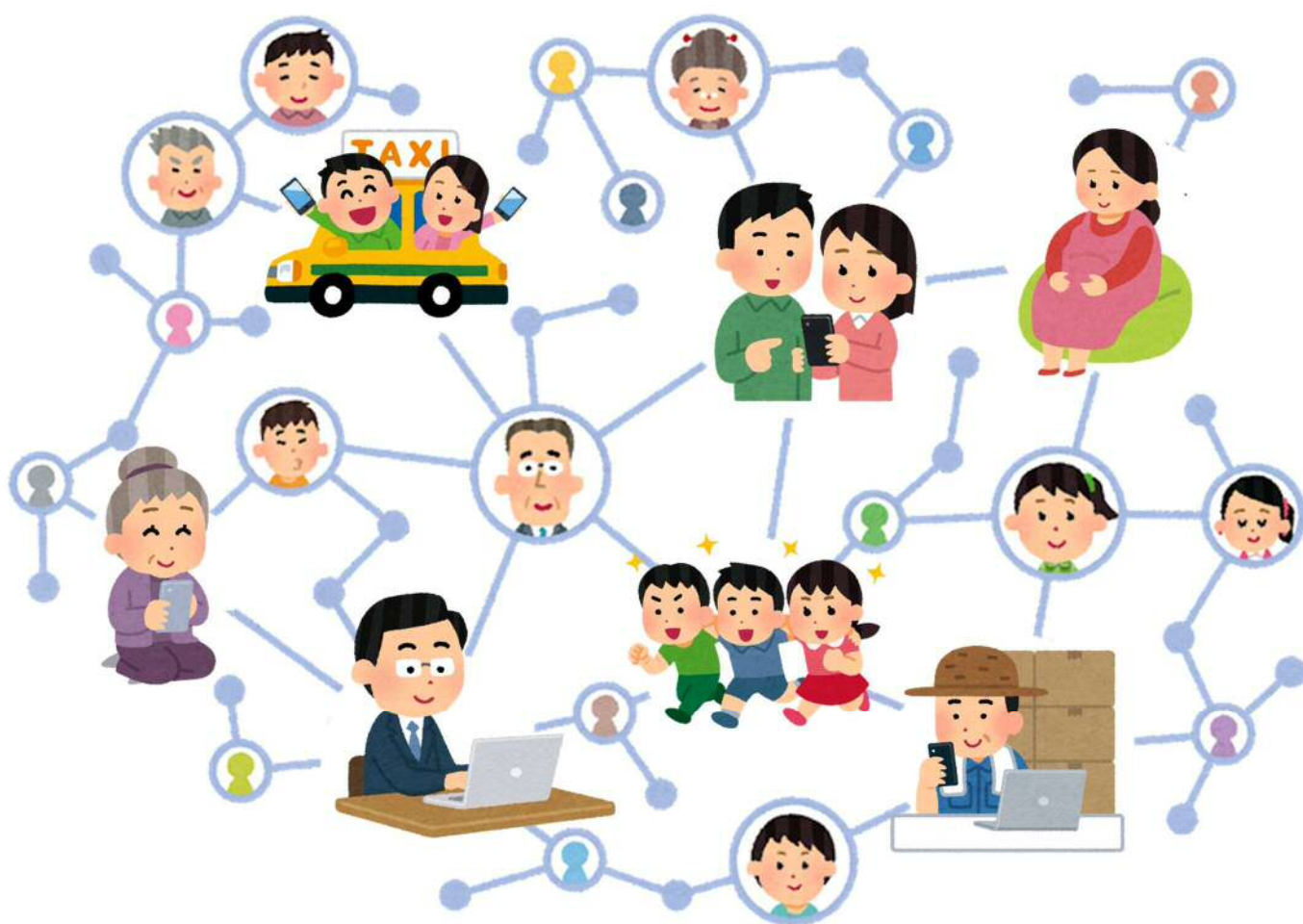


川俣町デジタル化推進計画



令和5年3月

川 俣 町

目 次

第1章 計画策定の概要

1. 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 デジタル化を取り巻く動向

第1節 国・県の動向

1. 国の取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 県の取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第2節 町の動向

1. 町の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 町の取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第3章 第2次川俣町情報化計画の成果及び課題の整理

1. 第2次川俣町情報化計画の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
2. 新たな課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第4章 基本方針

- 第1節 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 第2節 計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 第3節 基本目標ごとの個別施策
1. 利便性の高い行政サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2. 安全安心で活力や魅力ある地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
3. 町のプロモーション力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
4. 効率的な行政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

第5章 デジタル化の推進

1. 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
2. 計画の進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

参考資料

- 川俣町デジタル化推進計画策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

- 第1期アクションプラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

第1章 計画策定の概要

1. 計画の趣旨

近年、デジタル技術は急速な進展を続けており、スマートフォンやタブレット端末などの普及、インターネットやネットショッピングの利用、電子メールや SNS によるコミュニケーションなど、町民の身近な生活の中にも深く浸透し、また、欠かせないものとなっています。

わが国では、少子高齢化や人口減少社会が進展し、労働生産力の減少、経済規模の縮小、社会保障費の増大等といった社会的課題が顕著になってきていますが、今後もこの流れはますます加速して課題の深刻化が懸念されており、地方公共団体においても、行財政改革等により職員数が制約される中で、多様化、複雑化する町民ニーズに対応しながら持続可能な行政サービスを提供することが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が、生活様式や働き方など社会全般に大きな変化をもたらし、遠隔授業やリモート会議の増加など、デジタル技術や通信技術の重要性がますます高まってきています。

そのような状況において、デジタル技術を使いこなすことのできる人材不足や特別定額給付金をはじめとした行政手続きにおけるデジタル化対応の遅れが顕在化したことなどが行政サービスの在り方を見直す契機となり、デジタル化に向けた取り組みが全国的に急拡大しています。

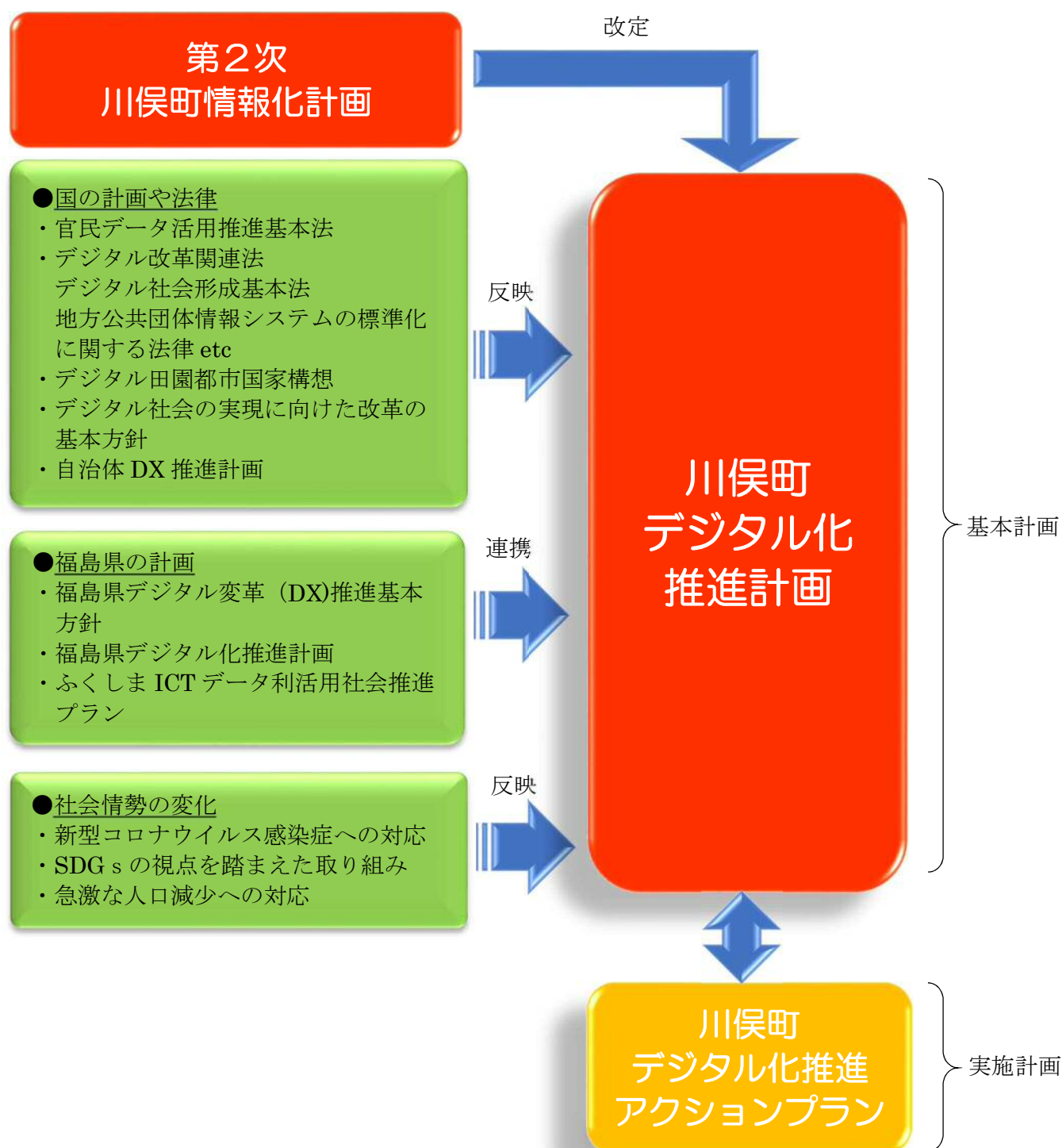
こうした状況の中、国はデジタル化の遅れへの対処や「新たな日常」の原動力として、デジタル技術を活用しながら制度や組織の在り方等を変革するため、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、また、令和3年5月にはデジタル改革関連法として「デジタル社会形成基本法」を始めとするデジタル改革関連法を制定し、デジタル社会の形成に向けた行政事務の迅速かつ重点的な遂行を任務とするデジタル庁が設置されたほか、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていくこととしました。

こうした経過を踏まえ、本町においても積極的にデジタル技術を活用し、町民の誰もが快適にサービスや情報を利用できるよう、行政手続きのオンライン化やその他デジタル行政サービスの提供に取り組んでいくことのほか、職員一人一人が意識を変え、従来の仕事の進め方を抜本的に見直しながら業務の効率化を図るなど、地域社会と行政が足並みを揃え誰もがデジタルの利便性を享受できる町の実現に向けた「川俣町デジタル化推進計画」を策定し、デジタル化の推進を計画的に行おうとするものです。

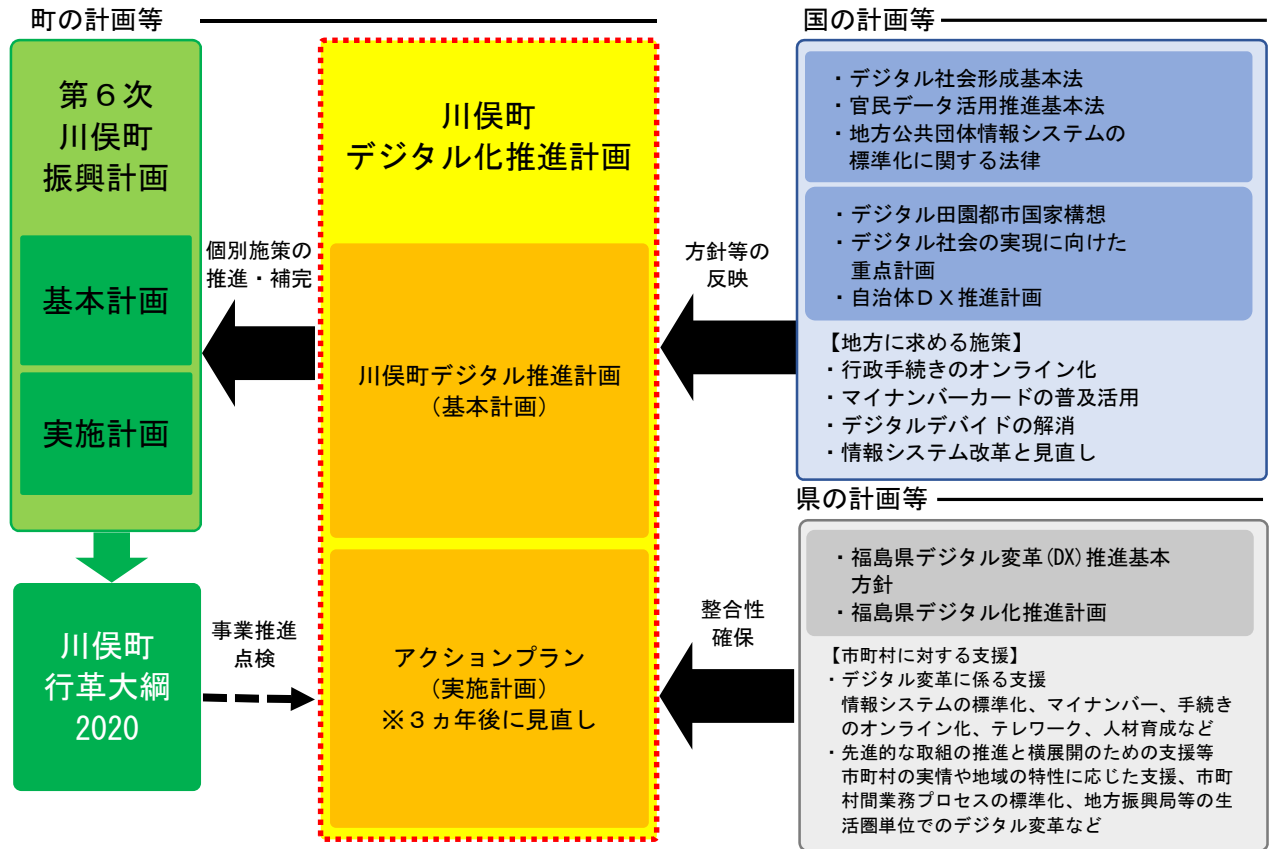
2. 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「第6次川俣町振興計画」で掲げる目指すべき将来像の実現を、デジタルの側面から推進・補完するための計画として位置付けます。

基本的には、これまでの第2次川俣町情報化計画の改定に合わせ、総務省策定の「自治体DX推進計画」や「官民データ活用推進基本法」に定める市町村データ活用推進計画などを始めとした法律や国・県の計画、そして社会情勢の変化等を反映した計画とします。



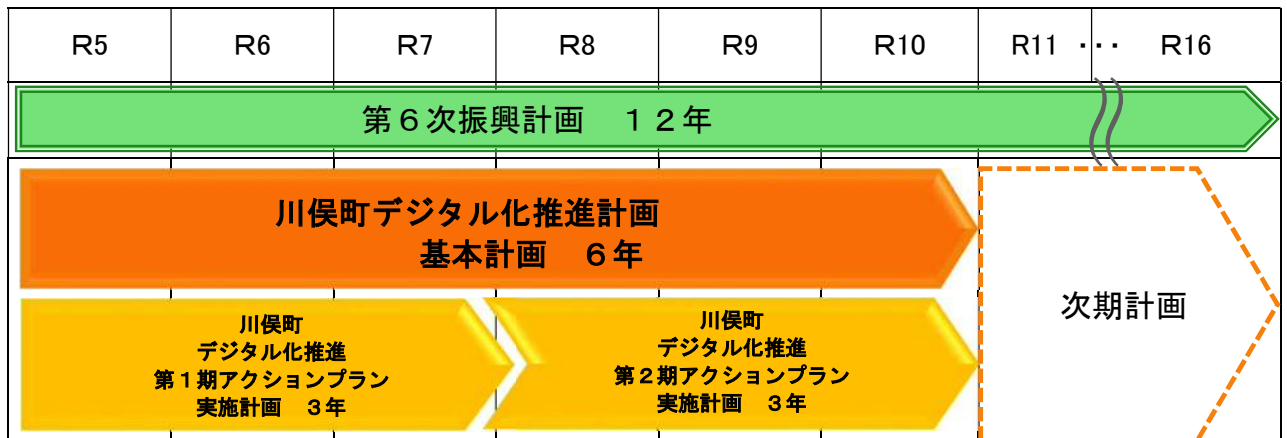
川俣町デジタル化推進計画の関連体系図



3. 計画の構成と期間

本計画は、デジタル技術の進展が速いことを考慮し、令和5年度から令和10年度までの6年間とします。また、社会情勢や国の動向等の変化に加え、進行管理における評価検証を基とし、令和10年に次期計画として見直しを図ります。

また本計画は、デジタル化を着実に進めるための基本的な指針である「基本計画」と、基本計画に掲げた目標達成に向けた具体的な施策を定め、3か年後に見直す「アクションプラン」の2部構成とします。



第2章 デジタル化を取り巻く動向

第1節 国・県の動向

1. 国の取り組み状況

(1) デジタル社会の実現に向けた重点計画

国のデジタル化については、平成13年1月に高度情報通信ネットワーク社会形成基本法が施行され、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部において「e-Japan 戦略」が決定されて以降、同法に基づく重点計画による具体化が行われてきました。

また、平成28年12月には官民データ活用推進基本法が制定され、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定しましたが、この基本計画では、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指し、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる「デジタル社会」の実現に向けた政策を取りまとめています。

新型コロナウイルス感染症の発生以降、デジタル社会の実現に向けた動きが加速化することとなり、令和2年12月に、これからのデジタル社会の目指すビジョンや基本原則を示した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

それに続き、デジタル社会形成基本法が成立し、令和3年6月に基本計画が「デジタル社会の実現に向けた重点計画」へと全面改定されました。

さらに、令和3年12月には、デジタル庁の発足に伴い再び改定され、デジタル社会の実現に向けて政府が迅速かつ重点的に実施すべき取り組みが示されました。

(2) デジタル・ガバメント実行計画

官民データ活用推進基本法の成立に伴い、平成29年5月に「デジタル・ガバメント推進方針」が示されました。この方針では、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すこととされており、その方向性を具体化し実行するため、平成30年1月には「デジタル・ガバメント実行計画」が策定されました。

この計画では、BPRの徹底や行政手続のオンライン化の徹底、添付書類の撤廃に向けた取り組み、ワンストップサービスの推進などにより、利用者中心の行政サービス改革を実行していくことが示されています。そして、この計画は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」のビジョンや「官民データ活用推進基本計画」の考え方のもと、行政のデジタル化の取り組みを加速するとともに、計画的かつ実行的に進めていくことを目的

として、令和2年に続き令和3年も改定されました。

なお、この計画は、令和3年12月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が改定されたことに伴い、その内容が重点計画に吸収される形で廃止となりました。

(3) デジタル改革関連法

デジタル社会の実現に向け、令和3年5月にいわゆるデジタル改革関連法が成立し、6つの法律が公布されました。

これらの法律のうち、特に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律は、住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な17業務を処理するシステムについて、国が策定した基準を満たすシステムの利用を義務付けるものであり、各自治体は令和7年度末までにシステムの移行を完了させることとされています。

また、令和3年9月には、自らがデジタル社会の形成に関する司令塔として行政の縦割りを打破し、行政サービスを抜本的に向上させるために内閣総理大臣を長とするデジタル庁が設置されました。

(4) 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」で示されたビジョンを実現するためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、自治体のDXを推進する意義は大きいという考えから、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめました。

この計画で、自治体においてまずは、「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる」こと、「デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」こととして、次のことが求められています。

【重点取組事項】

- ①自治体の情報システムの標準化・共通化
- ②マイナンバーカードの普及促進
- ③自治体の行政手続のオンライン化
- ④自治体のAI・RPAの利用推進
- ⑤テレワークの推進
- ⑥セキュリティ対策の徹底

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

- ①地域社会のデジタル化
- ②デジタルデバイド対策

【その他】

- ①BPR の取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
- ②オープンデータの推進
- ③官民データ活用推進計画策定の推進

2. 県の取り組み状況

（1）福島県デジタル変革（DX）推進基本方針

新たな総合計画において横断的な課題として位置付けられる「デジタル変革（DX）の推進」について、基本的な考え方や取組の内容、推進体制など、県としての方針を示すため、福島県デジタル変革（DX）推進基本方針が令和3年9月に策定されました。

この方針では、県庁及び市町村を対象とした「行政のデジタル変革（DX）」と、県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革（DX）」を二本柱とし、市町村の実情に応じた支援や市町村との連携・協働等に力を入れながら、本県のデジタル変革（DX）を推進していくものとしています。

（2）福島県デジタル化推進計画

福島県デジタル変革（DX）推進基本方針に基づき、「誰もが行政サービスをオンラインで行える社会」及び「個人及び事業者に必要な情報やサービスが自動で提供される社会」を目指すべき姿とし、震災からの復興・再生及び地方創生・人口減少対策等の本県が直面する様々な課題の解決やSDGsの達成に向けた取組の推進に向け、デジタル技術と官民データを有効かつ積極的に利活用し、DX基本方針を実現するための計画として、これまでの情報化推進計画をデジタル変革（DX）の視点で見直し、行政（県庁・市町村）及び地域（県民の暮らしや仕事など）の両面でデジタル化を推進するための新たな計画として福島県デジタル化推進計画が策定されました。

この計画では、復興の推進や加速化、人口減少対策、地方創生、安全や安心の確保、市町村のデジタル化の促進や支援等に取り組んで行くものとしています。

第2節 町の動向

1. 町の現状と課題

本町においても、全国の自治体と同様に少子高齢化（下図1）や人口減少（下図2）が加速しており、町民ニーズの多様化などもあり業務量は増加傾向にあります。さらに働き方改革に伴うワークライフバランスの実現や新型コロナウイルスを発端とする新しい生活様式の実践といった社会情勢の目まぐるしい変化などにも対応しなければならない状況に直面しており、職員数を増やすことが難しい中で町民サービスのレベルを低下させることなく業務を維持遂行するためにも、業務の効率化や簡素化が求められています。

また、今後は人口減少に伴い地方交付税や地方税収等の減少も見込まれており、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限の効果が発揮できるよう配分してゆく必要があります。

図1 ■ 年齢区分別人口の見通し

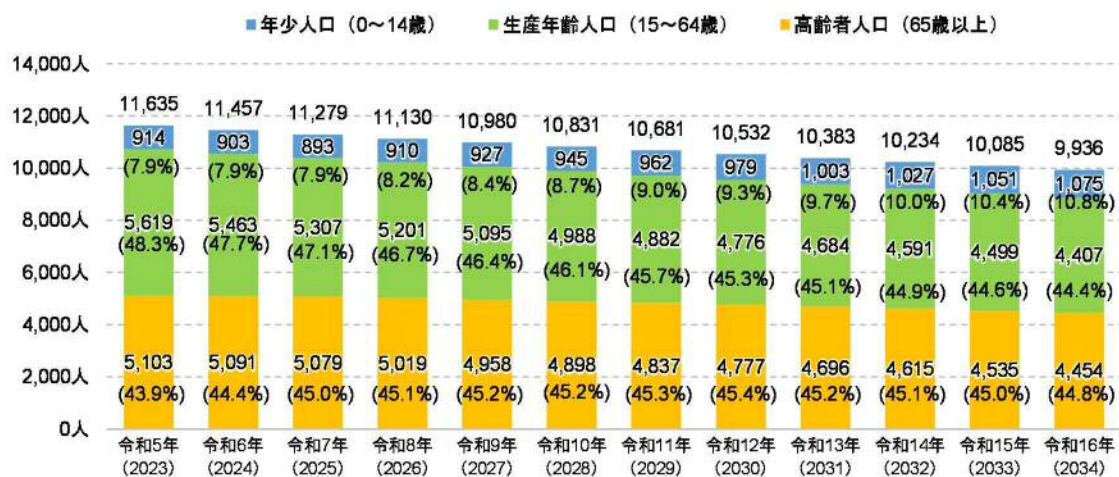
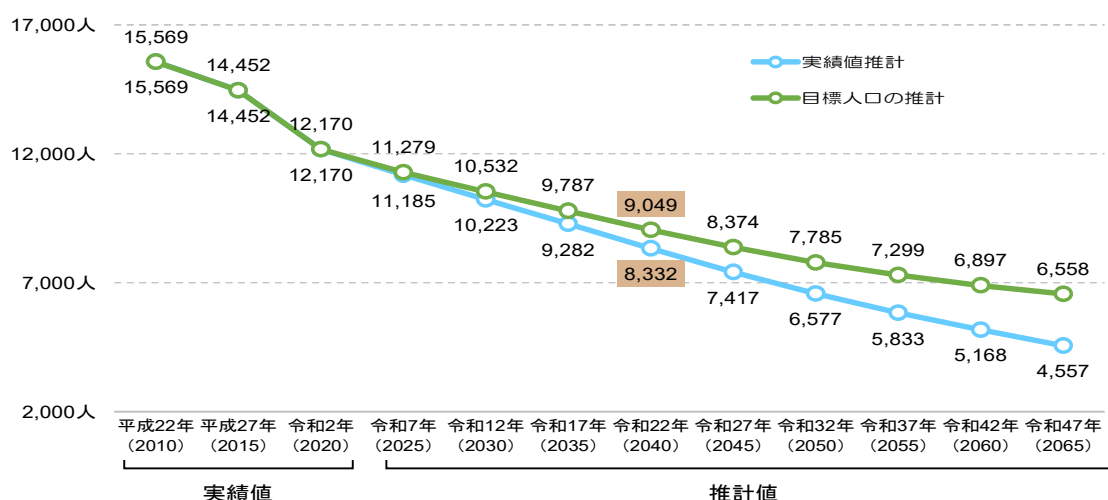


図2 ■ 目標人口設定のシミュレーション



（図1、図2 第6次川俣町振興計画より）

2. 町の取り組み状況

本町では、昭和57年度に「第1次電算化基本計画」を策定した以降、社会情勢等に応じた改正を行いながら、直近では平成24年度に「第2次川俣町情報化計画」を策定して計画的な事業展開を行ってきました。

第2次川俣町情報化計画の取り組みとしては、町民に対する緊急時の情報発信体制の要となる町防災行政無線網の整備や緊急時のエリアメール運用開始など、安全安心な町民生活の確保のほか、オンラインを活用した住民票等を土日に受け取る交付予約や住民票等のコンビニ交付サービス、災害時での避難届受付、「インフォ@かわまた」サービスや「かりん (Ka-LINE)」サービスなど、町民等への迅速な情報提供サービスなどを開始してきました。

また、ホールボディカウンターによる外部被ばく検査システムなどの整備による健康で快適な生活や、高齢者などを対象としたスマートフォンやタブレット端末の体験や操作習得講習会の開催、小中学校でのGIGAスクール構想に基づく一人一台の教育用タブレットの活用開始など、教育や生涯学習環境の整備に加え、光通信サービスを利用するための光ファイバー網整備といった情報通信基盤の整備や各種業務処理システムを導入し、デジタル技術を効果的かつ効率的に活用した行政サービスの向上等に取り組むなど、行政情報化と地域情報化の両面から計画的に取り組む、一定の成果をあげているところであり、現在も設備維持やサービス等の提供を継続しているところです。

第3章 第2次川俣町情報化計画の成果及び課題の整理

1. 第2次川俣町情報化計画の成果

第2次川俣町情報計画においては、5つの基本目標を定め、町民の視点に立った業務プロセスや業務自体の見直し、情報通信技術の高度利用と行財政の一層の簡素・効率化への取り組み等の施策を展開してきました。

基本目標

- (1) 災害時にも備えた安全・安心・便利な町民生活を支える情報化
- (2) 健康で快適なライフスタイルを支える情報化
- (3) 創造性豊かな教育や生涯学習を支える情報化
- (4) 産業の振興や活性化、そして復興を支える情報化
- (5) 行政運営の効率化や高度化

なお、基本目標とその達成率については次のとおりです

自己評価の割合 【全64計画】	
5：予定どおり実施し現在進行中	33個（53％）
4：実施に向け現在進行中	10個（16％）
3：今後実施予定	7個（11％）
2：実施に向け検討中	2個（1％）
1：実施できていない	12個（19％）

※本表の計画数は事業担当係ごとにカウントしているため、事業ごとに整理している次の（１）～（４）の個別施策の数とは異なります。

全体的な取り組みの成果としては、計画に基づく体制整備やサービス構築が実現できたことにより、町民の利便性や内部事務の効率化を図ることができました。

一方で、取り組みが思うように進まず実施できなかった計画や、業務体制や費用面を考慮し、計画年度内に実施することが困難と早期に判断された計画も見受けられました。

（１）災害にも備えた安全・安心・便利な町民生活を支える情報化

個別施策	計画期間内の取り組み実績
町ホームページコンテンツの充実化	コンテンツの階層構造、リンクの見直し等、より利用しやすいホームページとなるよう対応した。また、発信チャンネル拡大のため、令和元年度にFacebook、Twitterの町公式アカウントを取得し運用を開始した。

防災無線網の整備	令和２年度にデジタル防災行政無線の整備・運用の開始、及び戸別受信機の設置を実施した。
ラジオ放送などを活用した町民への行政情報提供の検討（消防交通係）	災害時等における安否情報や避難先情報等の町民の安全・安心に役立つ情報を提供するため、ラジオ放送等活用について検討した。
町ホームページによる行政手続きの効率化・簡素化 川俣町お知らせメールの提供（インフォ@かわまた）	
【空間放射線情報】	現在ホームページで提供しているものと同じ情報について、週２回情報提供している。
【火災情報】	消防団宛メールについては、火災発生通知及び出動指示の主たる手段として定着し、現在も機能している。
【交通安全情報】	各季の交通安全運動のお知らせ以外にも、交通安全イベントや交通死亡事故多発警報発令のお知らせなどの発信をした。
【詐欺等情報】	各年度において発生した「なりすまし詐欺」等の被害（未遂も含む）について、発生都度、具体的な手口や被害の情報をメールで周知し、被害の未然防止に努め、年に１～２回程度の配信を行った。
【有害鳥獣等情報】	クマやサルなど、子どもたちにとって特に危険な獣の目撃や出現情報、イノシシなどの有害獣の出現情報をお知らせし、農林振興課と学校教育課で共有することにより、危険回避や注意喚起、被害の低減を図った。年１～２回の配信を行った。
【ごみ収集情報】	収集日の情報や、休日における伊達地方衛生処理組合への直接搬入可能日を事前に利用者にメールすることにより、出し忘れや勘違いの防止等に一定の成果があった。
【イベント・各種行事情報】	現在ホームページで提供しているものと同じ情報について、イベント開催時に合わせて、都度お知らせメールを活用して発信した。
【健康情報】	乳幼児期のこどもを持つ保護者や高齢者等を対象とし、健診や予防接種のお知らせをすることにより、周知勧奨が図られた。
【緊急災害等情報】	緊急災害時等において、河川の増水への警戒、土砂崩れ等による交通路被害情報等の伝達手段としての活用を進めた。
町ホームページによる原子力災害関連情報の提供	町ホームページにおいて空間線量等の放射線の情報及び、住民支援に係る情報、放射線情報、食品検査情報、また、特に原発事故初期の頃に町民の安心や不安解消のための情報の掲載を行った。 また、平成３０年度からは放射性モニタリングニュースを月１回で発行している。

仮置場の空間放射線量情報のお知らせ	ホームページ内の放射線量マップ上で公表しているほか、インフォ@かわまたで週2回、また月1回発行の放射線モニタリングニュースで公表した。
地上波デジタル放送の難視地域への対応	山木屋地区を中心に、デジサポ福島の難視対策事業を活用して対応し、難視対象地域で連絡・調整がついた世帯の個別アンテナ対策、共聴施設整備により平成30年度までに対策を完了した。
携帯エリアの整備	通信事業者に対し、随時エリア拡大要望を行うとともに、個別相談案件に対しては、契約するキャリアが提供する改善サービスを案内する等により対応した。

(2) 健康で快適なライフスタイルを支える情報化

個別施策	計画期間内の取り組み実績
町ホームページによる健康情報、総合福祉情報の提供	健康教室、介護保険サービス、障がい・高齢者の福祉サービス、健診、人間ドック情報、予防接種、体操教室の内容や予約方法等について随時掲載した。
放射線内部被ばく量管理事業の実施	測定を実施し、長期的に健康管理を継続している。
ガラスバッジデータの一元管理	希望調査・測定を実施、結果を送付し検査データが変化ないか経過観察を実施している。

(3) 創造性豊かな教育や生涯学習を支える情報化

個別施策	計画期間内の取り組み実績
町ホームページによる教育・生涯学習情報の提供	教育に関しては奨学金、学校再編等、生涯学習に関してはコスキン・エン・ハポン、羽山の森美術館企画展、町民講座の開催情報等をホームページに掲載し情報提供を図った。
学校ホームページの運用検討	平成31年度から各学校のホームページを立ち上げ、現在に至るまで活発な情報発信ができています。
学校教材へのICT活用の検討	令和2年度にGIGAスクール構想として、1人1台タブレット端末を整備した。整備後は積極的に授業等で活用できている。
インターネットを活用した生涯学習の支援	ホームページで、各講座で都度行っている生涯学習情報を提供している。
町民の情報活用能力の向上対策と人材育成	地区公民館の事業としてスマートフォン講座を実施している。
高齢者等活動・生活支援促進機械施設のICT環境整備	パソコン端末を整備していたが、平成30年度にリース契約期間満了に伴い撤去した。

(4) 産業の振興や活性化、そして復興を支える情報化

個別施策	計画期間内の取り組み実績
町ホームページによる地域振興・復興支援に関する情報の提供	シャモまつりや道の駅まつりなどの情報について、ホームページを活用した情報提供を実施した。 また、コスキン・エン・ハポンの様子を写真などのコンテンツを充実させながらホームページへ掲載した（コスキン・エン・ハポンについては令和元年度から未実施）動画配信も実施した。
川俣映像ライブラリ運営事業（まちづくり推進係）	川俣シャモPR動画や古関裕而氏とのゆかりPR動画など、個別のコンテンツである動画の作成と、PRのための活用は実施したが、ライブラリ化等については今後の検討課題となっている。
広報・公聴システムの検討	毎年各自治会ごとに町政懇談会を実施し、町民から施策の推進に対しての要望、意見等を直接伺った。
行政区台帳管理システムの構築	一元管理されたデータにより行政区の情報を管理し、各地区の行政区長を通じて、随時聞き取りを行い、常に最新の状態に維持できるように努めた。
緊急時お知らせ用エリアメールの導入検討	4キャリア（au、docomo、Softbank、楽天）とのエリアメールサービス契約締結を行った。 J-ALERTとの接続により、同システムからエリアメール、お知らせメールへの情報提供（メール連携）体制を整備した。
総合窓口のあり方に関する検討会の設置	新庁舎建設にあたり、庁内窓口運営検討部会により検討した。 ワンストップ窓口の導入には至らなかったが、来庁者に分かりやすいよう窓口案内の設置、課の配置を実施した。
携帯型端末を活用した事務処理効率化の検討【火災現場での情報照会】	端末導入には至っていないが、現在も継続して検討している。
契約管理システムの見直し	契約管理システムは全庁的に浸透し、活用されている。 5年間のリース契約となっているが、更新時に仕様・内容等を更新している。
既存個別業務システムの高度化・省経費化等への取り組み	システムの更新においては、機器性能は向上するものの、場合によっては機器・ソフトの生産が終了し、代替策の結果エンドユーザーの負担が増してしまう、材料費の値上げからランニングコストが膨らんでしまうといった案件も生じた。
災害関連情報サイトの町ホームページへの一本化	震災・原子力災害関連情報ページへサブサイト一覧も集約し、利用者が必要な情報を閲覧しやすくなるよう取り組んだ。

畜犬管理の充実	平成２５年度に畜犬管理システムを導入し、当該システムの運用により、登録台帳の管理や予防接種に関する通知ハガキの発行・接種履歴の管理等が大幅に効率化された。
町税、公共料金納付の利便性向上の検討	町税、町営住宅の住宅使用料等については、コンビニ収納が開始され、土日等の納付が可能であることから利便性が向上し、収納率の微増が見られた。
インターネット公売の導入検討	他自治体でインターネットを利用した公売の実施がみられ、当町においても同様の手法で実施を検討していたが、実施には至らなかった。
要援護者情報の管理	地図情報との連携は消防交通係が担当しており、毎月１回地域福祉係で把握できる避難行動要支援者名簿を提出している。また、難病患者においては、県より年１回名簿の提供を受けている。
道路台帳の整備	平成２５年度～２６年度で電子化（GIS システム）を実施した。
会議録検索システムの構築	平成３０年度から、議会会議録について Web 上でキーワード等検索ができる検索システムを導入した。
職員の情報化研修の実施	毎年情報セキュリティ研修会を実施し、セキュリティマインドの維持に努めたが、ICT リテラシー向上についての取り組みは実施できなかった。
地理情報システムの活用	統合型地理情報システムの構築のため、空家管理において活用している LGWAN-ASP サービスをプラットフォームに、要援護者の台帳作成・管理をはじめ、個別システムの集約を計画したものの、試験的利用に留まり、正式な展開までに至らなかった。

2. 新たな課題の整理

基本目標を実現するためのアクションプログラムについては、概ね半数が達成でき、成果を上げることができましたが、情勢の変化や新たな課題等の要因などにより、一部は未達成となっています。

未達成の主な要因は、業務自体がシステム化に不向き、情勢の変化によりシステム化が必要ではなくなった、システム化しなくとも容易に業務を遂行することができる等が多く見受けられました。

未達成となった計画とその要因等

個別施策	概要	未達成の要因等
ラジオ放送などを活用した町民への行政情報提供の検討	災害時等における安否情報や避難先情報等の町民の安全・安心に役立つ情報、平時においては空間放射線量などの原子力災害関連情報や住民支援に関する情報等について、ラジオ放送などを活用した提供を検討する。	マスコミを活用した情報発信等を行うことができず、情報発信の方法に課題が残っているため。【住民支援係】
		結果論として、ラジオ放送で実施する考えに至らなかった。ただし、ラジオではなく、紙媒体による情報提供は行ってきた。【除染対策係】
町ホームページによる行政手続きの効率化・簡素化	【火葬予約のオンライン化】 町ホームページからインターネットを経由して、火葬予約・状況の検索を可能にし、手続きの省略化・簡素化を図る。	火葬予約オンラインシステムの利用者を葬祭業者及び火葬業者に限定して利用するなど、導入に向けて検討が必要である。【町民係】
	【不法投棄通報サービス】 町ホームページからインターネットを経由して、町民から不法投棄に関する通報を受け付けるサービスを構築し、広く情報収集し迅速に対応できる体制を整備する。	不法投棄の通報はホームページを利用せずとも、電話やメールにより十分に対応できていることから、実施していないため。【生活環境係】
公共施設の利用・予約システムの構築	先に導入している体育館の施設予約システムと同様に、町ホームページを通じて予約・利用状況の検索と電子予約を可能とするシステムの構築を推進する。	公民館は社会教育施設であるため、営業目的や、特定の思想や宗教等の活動が規制されている。オンライン予約システムでは、使用目的等の確認が困難でありシステム構築までは至っていない。【中央公民館管理係】
電子町民展示館の構築検討	小中学校の児童・生徒、一般町民の方々が創作した様々な作品を一定期間デジタル保存し、インターネット上での公開を検討する。	作品のデジタル保存については検討するにとどまったが、今後インターネット上での公開に向け検討が必要。【中央公民館管理係】

電子図書館の構築検討	各学校、地区公民館の蔵書をデータベース化し、中央公民館の図書管理システムとの連携により検索機能を充実し、相互に利用可能なシステム整備を推進する。また、過疎地域自立促進計画における図書館整備事業の内容も踏まえ、施設管理や運営に有益なシステムの調査・検討を進める。	準教材としての学校図書を一般へ貸し出すことは、学校教育への支障となることが考えられるため、平成29年度計画廃止とした。【学校教育係】
		地区公民館の主業務内での対応が困難であるため検討するにとどまった。【中央公民館管理係】
川俣映像ライブラリ運営事業	映像ライブラリとして、町民参加型で短時間CM的な内容でコンテンツを作成・公開し、特産品や飲食店、観光スポットなどのPRを行う。また、従来からのシャモまつりやコスキン等についても積極的にPRを行う。	個別の動画コンテンツの作成を含めて検討するにとどまったが、今後実施に向け検討が必要。【生涯学習係】
町民の町表彰等に関する経歴のデータベース化	町の表彰等に関連する町民の経歴を一元管理し、表彰関連業務の一環として位置付けるとともに、町表彰者台帳システムの構築を検討する。	平成26年度検討会での協議の結果、業務の効率化、費用対効果の面からもシステム構築は行わないとした。【総務係】
文書収発簿管理システムの構築検討	収受対象文書の見直し、文書広報係で一括収受する合理性等について検証し、ルール化やシステムの構築について検討を行う。	導入実績のある他市町村のシステムを検討したが、生産終了により導入を見送った。【文書広報係】
携帯型端末を活用した事務処理効率化の検討	【制度説明等における分かりやすさの向上】 窓口対応時において、携帯型端末を利用した分かりやすい制度説明等について検討する。	現時点で、携帯型端末を活用しての説明の必要性がないため。【国保年金係】
	【遊休・中山間農地情報収集】 携帯型端末を活用し、遊休農地等の現況などを地理情報・土地の照会機能を利用して現場で記録・保存することにより、事務処理の効率化を図れるよう、システムの構築について検討する。	eMAFF 農地ナビ等のシステムを活用して農地情報等を把握することが可能であり、携帯型端末を導入するに至っていない。【農業振興係】
国民健康保険の制度改正等への対応	後期高齢者医療制度の廃止に伴い、国保の制度改正等への対応とそれに伴うシステム改修を行う。	後期高齢者医療制度廃止は行われていないため、システム改修の必要がない。【国保年金係】

これら未達成となった計画については、これまでの経過を検証したうえで、再度内容の見直しを行い、必要なものについては新たなデジタル化推進計画に盛り込むこととします。

第4章 基本方針

第1節 計画の基本方針

川俣町は、「人口減少社会においても持続可能な活力ある地域社会の創出」を基本理念とし、「みんなの笑顔と若い活力にあふれ 自然豊かな 歴史と文化が薫るまち」を町の将来像として掲げ、子どもから高齢者まで誰もが満足度が高い幸せな暮らしを土台としつつ、自然や文化・歴史などの地域資源を活かしながら、将来を担う若い世代が集い、定住し、活力ある未来を創造していく将来を目指すこととしています。

本計画はこの基本理念を実現するために積極的にデジタル技術を活用することとし、町民の誰もが快適に行政サービスや情報を利用できるよう、行政手続きのオンライン化を中心としたデジタル行政サービスに取り組むことのほか、職員一人一人が意識改革をして従来の仕事の進め方を抜本的に見直しながら業務の効率化を図るなど、地域社会と行政が一体となり、誰もがデジタルの利便性を享受できる町の実現を目指すものとします。

第2節 計画の基本目標

本計画では、振興計画に掲げるまちづくりの理念と基本目標、さらには東日本大震災と東京電力福島第一原発事故による原子力災害からの再生・復興の実現と同時に、本町を取り巻く課題の解決や誰もがデジタルの利便性を享受できるまちの実現に向け、次の4つの基本目標を定め、取り組みを進めます。

1. 利便性の高い行政サービス
2. 安心安全で活力や魅力ある地域づくり
3. 町のプロモーション力向上
4. 効率的な行政運営

また、同時に本計画においては、自治体として推進すべき事項として国が策定した自治体 DX 推進計画に重点事項として示されている次の事項について、その趣旨を尊重しながら取り組みを進めます。

1. 自治体情報システムの標準化・共通化
2. マイナンバーカードの普及促進
3. 行政手続きのオンライン化
4. AI・RPAの利用促進
5. テレワークの推進
6. セキュリティ対策の徹底

川俣町デジタル化推進計画の基本構成

川俣町デジタル化推進計画



利便性の高い
行政サービス

マイナンバーカードの活用や各種手続きのオンライン化などにより、住民にとって利便性の高い行政サービスを提供する取り組みを進めます

安心安全で活力や
魅力のある地域づくり

子どもや高齢者の見守りや子育て支援、災害対策、スマート農業の推進などにより、安全安心で地域の魅力を向上させる取り組みを進めます

町の
プロモーション力向上

国内はもとより、海外も視野に入れ、町のプロモーションに注力し、町外から注目される町を目指し、町のプロモーション力向上に取り組みます

効率的な行政運営

業務のデジタル化と汎用的なツールの活用や各種システムの連携や最適化などによる効率化を進め、捻出された時間を政策的な業務や住民サービスの創出に振り替えるなどの取り組みを進めます

個別施策の
推進・補完

第6次川俣町振興計画

みんなの笑顔と若い活力にあふれ 自然豊かな 歴史と文化が薫るまち

基本目標

I
みんなで
助け合い
ながら自
分らしく生
きるまち

II
安全で便
利な生活
と豊かな
自然が共
生するま
ち

III
子どもか
ら高齢者
まで元気
で安心し
て暮らせ
るまち

IV
充実した
学びと独
自の文化
を創造す
るまち

V
産業と働く
人がいき
いきと輝く
まち

VI
原子力災
害からの
復興を目
指すまち

※計画とSDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す取組であり、本町でも誰もが自分らしく住みやすい社会の実現に向け、さまざまな施策を通じて推進しています。

本計画においても、誰一人取り残されることなく、安心して住み続けることができるまちづくりを目指し、SDGsの視点を取り入れるものとします。

第3節 基本目標ごとの個別施策

1. 利便性の高い行政サービス

行政サービスの質の向上に向け、町民にとって利便性の高い行政サービスとして、窓口サービスを中心に取り組みを推進します。

(1) スマート窓口の実現

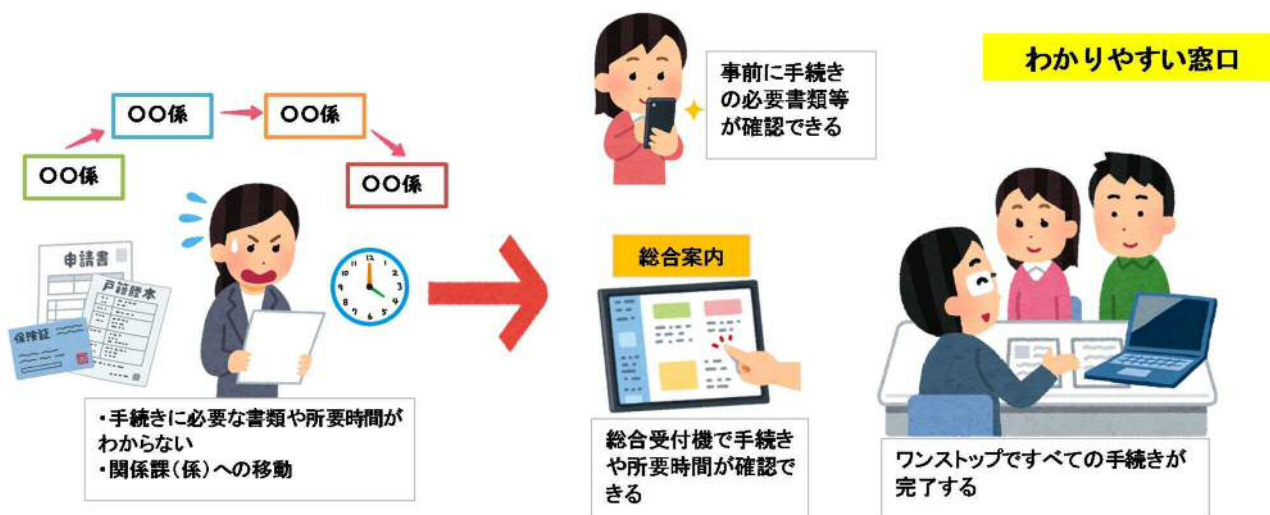


多くの町民に行政サービスを提供する基本となる窓口サービスを町民にとって利便性の高いものとするため、手続きのオンライン化やワンストップサービスの提供などによる「スマート窓口」の実現を推進します。

① わかりやすい窓口

町民が行政手続きを行う際、用件によって必要な書類、持ち物、手続きの数やそれに伴う所要時間など、実際に手続きをしないと分からないことが多くあります。また複数係での手続きが必要な場合、職員による案内漏れの発生のほか、手続きに不慣れな町民にとっては、どの係でどの手続きを行えばよいのか説明を受けてもわかりにくいといった課題があります。

そのため、来庁前に必要な書類の案内や、来庁後であっても必要とする手続きやそれに伴う所要時間の目安が受付端末で確認できる AI（人工知能）を活用したシステムの導入や、町民が関係窓口を移動せずにひとつの窓口で一連の手続きがすべて完結できるワンストップサービスなどによる「わかりやすい窓口」の実現を推進します。



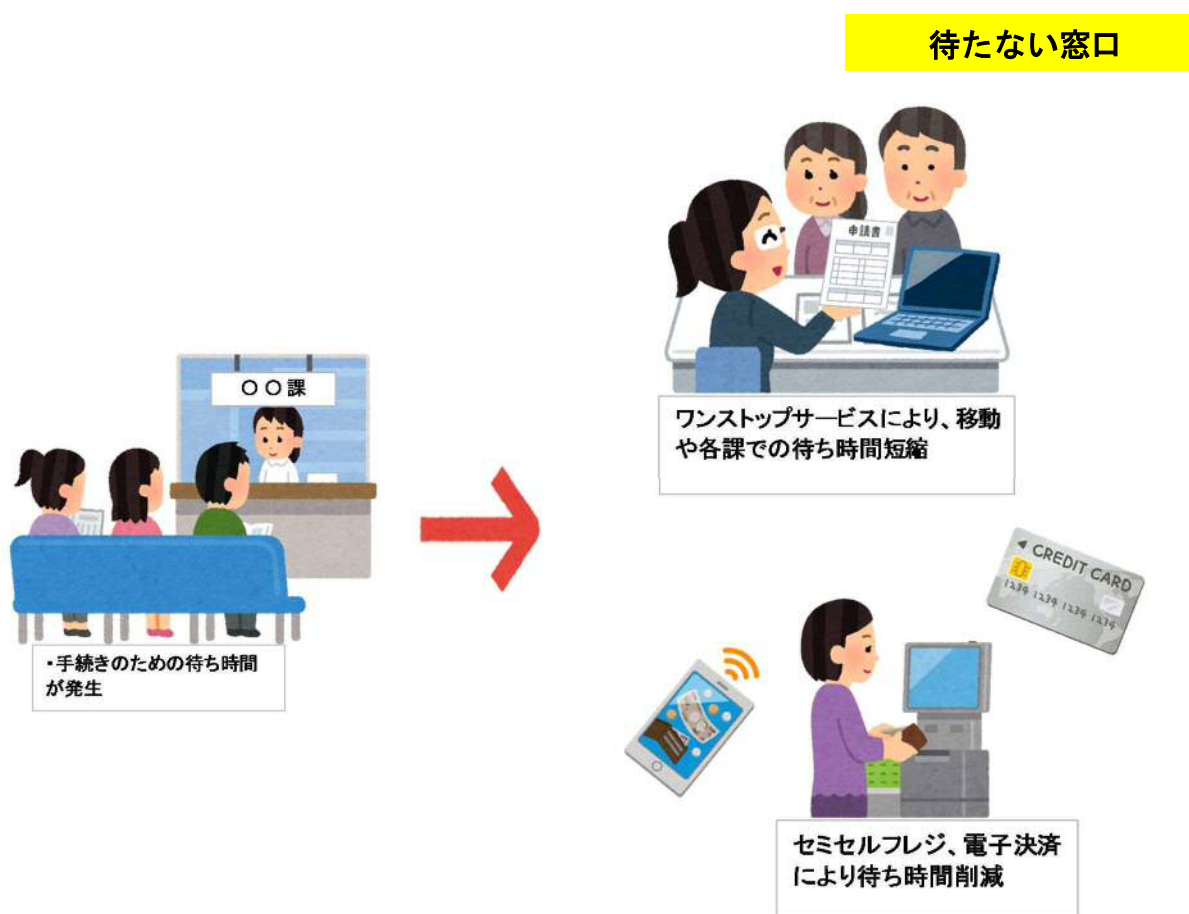
② 待たない窓口

出生・死亡・転入・転出などの異動手続きは複数の窓口にあたることが多いため、町民自身が関係窓口へ移動をしながら手続きを行っています。そして、関係窓口ごとに申請書を記入し本人確認書類の提出を繰り返すなど、全ての手続きを終えるまでに相当の手間や時間を要してしまうことが課題となっています。

また、税や使用料等の支払いの際も、時間帯によっては窓口が混雑し、スムーズに支払いが済ませられないこともあり、これらへの対応も課題となっています。

そのため、関係窓口ごとの申請書類をできるだけ簡略化し、記入に要する時間や繰り返し行う本人確認行為を削減するなどに取り組み、併せて前項①にもある、ひとつの窓口で一連の手続きがすべて完結できるワンストップサービスに取り組めます。

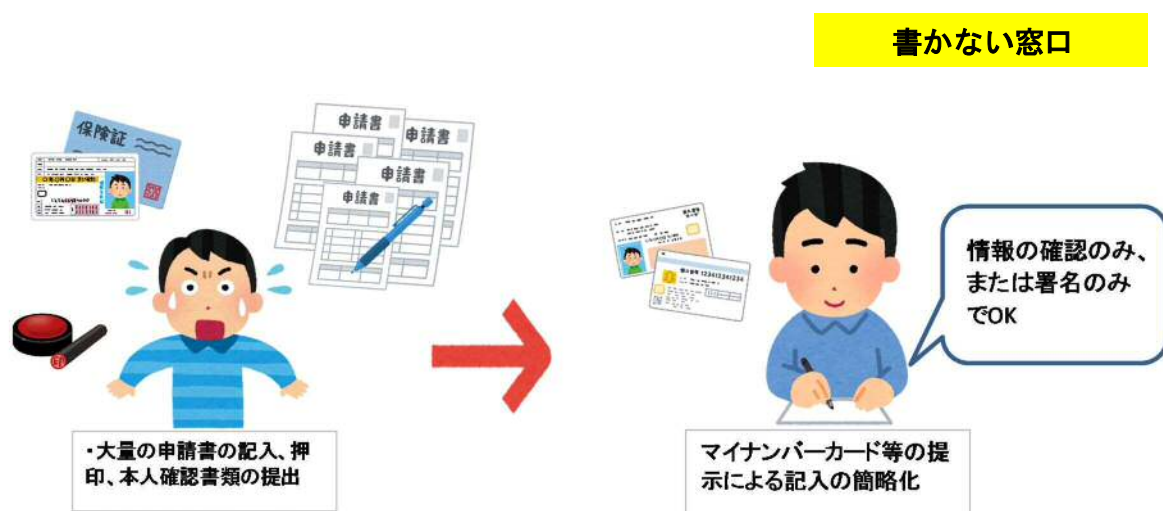
また、税金や使用料等をできるだけ待たずに支払いができるような仕組みも導入し、来庁者の滞在時間の短縮を目指し、町民の移動や待ち時間の負担を軽減する「待たない窓口」の実現を推進します。



③ 書かない窓口

窓口で各種の手続き等を行う際は、手書きで記入していただくことが大半となっています。また、前項②のとおり、手続きが複数の関係窓口に来たる場合などは、関係窓口ごとに申請書が存在し、住所・氏名・生年月日等何度も同じことを記入し、加えて本人確認書類を提出していただくなど、来庁した町民にとっての手間や時間を要しているといった課題があります。

そのため、マイナンバーカードや運転免許証、転出証明書などを窓口で提示するだけで関係窓口等の間で来庁者個人の基本情報を共有し、その基本情報が関係窓口の窓口での申請書に自動で記載されるなど、来庁者の記入や押印、本人確認書類の提出等を極力抑える「書かない窓口」の実現を推進します。



④ 行かない窓口

住民票等の証明書発行の申請や住所変更などの手続き、相談、問い合わせ、公民館の利用予約など、各種の窓口サービスは平日の開庁時間内に限られているため、町民は仕事の合間に来庁したり、車を持たない高齢者などはタクシー等を利用して来庁しています。また、せっかく来庁いただいても、持参した書類の不足や担当職員の不在などにより再度来庁していただくなど、一つの用件であっても、状況によっては複数回に渡って役場に来ていただく場合があることなどが課題となっています。

さらに、現在コンビニ交付で証明書を取得できるのは、住民票と印鑑登録証明書のみに限られているため、今後取得できる証明書の種類を増やす

必要があることや、町県民税等の納付や公共施設を利用する際の使用料等の支払いでは、役場窓口や金融機関、コンビニでの現金納付となっておりキャッシュレス化に対応できていないことも課題となっています。

そのため、オンラインによる各種申請や来庁時の事前予約、相談、問い合わせ、公共施設の利用予約などが、自宅や職場等いつでもどこからでもオンラインで利用できるサービスの導入のほか、マイナンバーカードを用いて子育てや介護関係等の電子申請が可能となる「ぴったりサービス」の活用、コンビニ交付で取得できる証明書類を増やし機能を充実させるなどのサービス向上に向けて取り組みます。

そのほか、自宅に居ながら税や使用料等を電子マネーなどで簡単に支払うことができるようにするなど、支払いのキャッシュレス化にも取り組み、役場に行かなくても手続きや相談などができる「行かない窓口」の実現を推進します。



(2) マイナンバーカードの普及促進と活用



マイナンバーカードは、本人確認用書類としての機能に加え、オンライン上で本人確認を可能とする公的個人認証サービスで使用する電子証明書が格納されているなど、デジタル社会の基盤となることから、町民のマイナンバーカード保有率を向上させるとともに町民がマイナンバーカードを活用できる場の創設に取り組むなど、利活用の拡充に努める必要があります。

そのため、町民のマイナンバーカード取得促進に向け、カードを持つことのメリットなどの周知をしながら交付申請の支援に取り組むとともに、マイキープラットフォームを活用して印鑑登録証や図書利用者カード、町内事業者とも連携したポイントカードといった複合的な機能を持たせてマイナンバーカードを利用できる場所を増やし、カードの安全性に係る理解の促進を図りながら、交付から利活用まで様々なニーズに対応できるサービスの提供に向けた取り組みを推進します。



(3) 多言語対応環境の強化



本町内でも外国人が増加しているところですが、言語の壁を取り払い、外国人に対してもスムーズで優しい行政サービスを提供するためには多言語に対応することが必要になっています。

外国人に対してもスムーズにコミュニケーションが取れるよう、多言語翻訳機能を持ったアプリ等の活用や災害や防災に関する情報の多言語化などに向けた検討を進め、外国人も安心して本町で暮らせる環境の実現を推進します。



【評価指標】

項 目	令和4年度	令和7年度	令和 10 年度
マイナンバーカード交付率	57 %	80 %	100 %
オンライン化を予定している行政手続きの実施割合(一部オンライン化も含む)	15 %	50 %	100 %

2. 安全安心で活力や魅力ある地域づくり

自治組織や防災分野をはじめ、健康や医療、地域交通や産業など様々な分野でのデジタル化と活用を進め、活力や魅力のある企業や地域の実現により、本町全体の活性化を目指した地域づくりを推進します。

(1) 広報や広聴



町が町民の意見を聴取する機会としては、各種会議や町政懇談会等の限られた場が多く、子育て世代や若者が参加しにくい状況にあることから、町が聴取できる意見にも偏りが出やすくなっています。

そのため、幅広い町民の意見を聴取できるよう、誰でもが町に対して意見を伝えられるような仕組みの導入など、広報公聴面の充実に向けた取り組みを推進します。

また、広報誌やチラシ等の配布は行政区長や連絡員がその役割を担っていますが、配布回数や配布量が多い時など負担が大きいという意見が届いていることもあり、高齢化や担い手不足の状況も考慮しながら負担軽減に向けた取り組みが求められています。

そのため、広報誌やチラシ等を電子化して配布するなど、行政区長や連絡員の作業負担の軽減を図ることに加え、関係人口の増加も視野に、町民以外の方にも町の情報を提供する機会を増やすなど、先進地の事例などを研究しながら改善に向けた取り組みを推進します。



(2) 災害時対応・防災



災害発生時に避難情報や安否確認等を町民に伝えることは大変重要ですが、現在行っている手段は、防災行政無線による放送と「かりん (Ka-LINE)」や「インフォ@かわまた」その他の SNS となっています。これらは、町からのお知らせなどを配信することは可能ですが、現に進行している災害情報を知ることができるようにすることが課題となっています。

また、近年は災害発生も増加しており、防災意識に基づく日常的な危機管理能力を高めることなども求められています。

そのため、町民が災害情報や避難所等情報、安否確認などの必要な情報をリアルタイムで得られるシステムの整備といった、災害発生時等の状況収集や提供を迅速にできるシステムの導入に向けた取り組みに加え、最新のデジ

タル技術を活用し、疑似的な災害体験を経験することで日ごろからの防災意識の向上につなげるなどの取り組みを推進します。

また、災害時だけではなく平常時にも町から町民等にお知らせを行う環境の充実に向け、テレビやラジオ放送などを活用するといった先進事例などを参考にしながら、防災力の向上に向けた取り組みも推進します。

(3) 避難行動要支援者への対応強化



わが国では、昭和36年に災害対策基本法が制定されて以来、大きな自然災害などに見舞われる度に法律の改正等が行われてきましたが、平成25年の災害対策基本法改正により初めて避難行動要支援者名簿規定が創設され、対象者の適切な把握や、避難行動支援に関する取り組み指針が策定されました。

また、令和3年5月には、令和元年東日本台風19号による被災を契機とした災害対策基本法の改正と避難行動支援に関する取り組み指針が改定され、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、この個別避難計画では、対象者本人や避難支援者等の状況を適切に把握することはもとより、マイナンバーを活用して自治体職員の負担軽減や現状に即した避難行動につなげることなどが求められています。

そのため、本町には現在、約900人の避難行動要支援者名簿への登録者がいますが、それら対象者に係る個別避難計画のマイナンバー制度との関連付けや、最新状況を維持していくための電子化及び計画の進捗管理システムなどの導入に向けた取り組みを推進します。

(4) 健康で長寿のまちづくりに向けた取り組み



国は、2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目標に、健康・医療・介護分野のデータの有機的連結やICT等の技術革新の利活用の推進を目指し、「健康寿命の延伸」「医療福祉サービス改革」

「多様な就労・社会参加」を柱とした、いわゆる「データヘルス改革」に取り組んでいるところであり、具体的には、マイナポータル上で検診情報、レセプトや処方箋情報、電子カルテや介護情報等が閲覧できる機能や、医療・介護分野で情報を利活用できるようにする仕組みづくりなどを推進しています。

また、平成30年には「オンライン診療の適切な実施の指針」を策定し、過疎地域や高齢化率の高い地域においてオンライン診療の導入を推進していますが、近年の新型コロナウイルス感染症に代表される各種感染症への対策

の重要性もますます高まっているところです。

そのため、本町でも町民に対し、マイナポータルの啓発と利用促進、自身の健康データを日常生活改善等につなげる PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の啓発と実践、デジタル技術を活用した遠隔健康相談やオンライン診療の普及など、健康で長寿のまちづくりに向けた取り組みを推進します。

（５）妊娠期から切れ目のない子育てに関する各種相談や支援の充実



現代社会では、経済的な負担や不安、孤立感を和らげる地域社会のあり方が重要視されており、家庭や子どもに寄り添った総合的な子育て支援や、妊娠中や出産後の母親に対する子育てに関する不安や負担の軽減、孤立化の解消など、各種相談や支援といったサポートの充実が求められています。

その他にも、わいわいクラブの短期利用・変更申請等の手続き及び出欠確認表の提出は、保護者等が役場に来庁して行っているなど、子育て世代にとってはまだまだ不便な状況が残っている状況です。

そのため、子育て支援環境の充実に向け、本町で令和３年１月に導入した「かわまた元気っ子アプリ」を積極的に活用し、対象となっている町民に対するきめの細かい支援サポートの充実に努めていきます。

また、わいわいクラブなど、関係拠点等に対して連絡事項などを手軽に連絡できるようにするなど、関係者間での情報共有のための仕組み作りに向けた取り組みを推進します。

また、前述のオンライン手続き等の実現に合わせ、子育て世代が手軽に各種の手続きを行えるようなサービスの実現に向けた取り組みも推進します。



（６）デマンド交通



本町では平成２２年度よりデマンド型乗合方式による「ふれあいタクシー」の運行を行っていますが、運行範囲や運行系統、運行時間などこれまでも適宜に改善等を行っているものの、利用者からはさらなる利便性向上に向けた要望が寄せられているところであり、また、町としても高齢者の増加や運転免許証の返納者対策なども含めて対応していく必要があります。

そのため、ふれあいタクシーの利用に関し、これまでの電話のみの予約に加えてオンラインでの予約を可能にすることや、現在の車両位置を利用者に提供するなどして、帰りの乗車待ちの際の待ち時間の目安にさせていただくことや、利用者に対し、ふれあいタクシー運行に関するお知らせの一斉配信などを通じ、利用者の満足度向上の実現に向けて取り組みます。



(7) スマート農業



農業従事者の高齢化や人材不足、後継者不足が大きな問題となっており、今後少ない労働力の中で農業を継続したり、新たに就農される方への支援などを行うための環境整備が求められています。

そのため、営農改善に向けたスマート農業の導入や拡大など、生産性の向上や経営の効率化等に向けた取り組みを支援するとともに、スマート農業の基盤となる農業地域を含む広域な範囲を対象とした情報通信環境などの整備に向けた研究や検討を進め、持続可能な農業の実現に向けた取り組みを推進します。



(8) 企業連携



町内の生産年齢人口が減少していく状況において、中小企業の生産性向上のためのデジタル技術の活用も重要となっています。また、全国的な傾向として、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境が変化したことに伴う事業変革の必要性に迫られており、町内企業も例外ではなく、企業ごとの状況に合わせた支援が求められています。

そのため、町と町内企業等が連携し、新たなサービス等の開発や実証事業などに取り組むことのほか、デジタル人材の育成やデジタル技術活用に取り組む町内企業に対する支援等を行うことにより、新たな産業の創出や生産性向上などを図るとともに、官民連携の強化を図りながら、町内産業の生産性向上と活性化の実現を推進します。



(9) サテライトオフィス等の展開による企業誘致の促進



新型コロナウイルスの発生や長期にわたる蔓延などの要因により、全国的にテレワークが急速に普及し、人々の働き方や価値観をも大きく転換させましたが、地方では、テレワークを生かして人を呼び込んだり、ビジネスに紐づけたりすることで、移住促進や企業の拠点誘致に結び付けようと様々な検討やチャレンジが展開されているところです。

地方でのサテライトオフィス設置等は、採用や雇用面で大きな意義があり、企業にとっては地元ゆかりの人や域外から多様な人材を採用でき、社員にとっても働く場所の選択肢が増え、地域にとっても新たな雇用の場の創出と、さらには定住人口の増加につながるなどが期待されているところです。

そのため、サテライトオフィスやワーケーションなどに関し、各地の成功事例や取り組みなどを研究しながら、関係人口の増加と、将来的な移住者の受け入れに伴う人口減少の抑止に向けた地方創成の原動力となるよう誘致活動などを推進していきます。

(10) 地域での見守り



新型コロナウイルスの影響により、町民等の集いの場や趣味の集まりなどが休止や中止になるなど、地域社会と個人との繋がりが減少していく状況があり、高齢者や障がい者に対する地域での見守りや孤立解消に向けた対策が大きな課題となっています。

また、児童が通学も含めて家を出てから帰るまでの地域社会における危険防止などの観点からの見守りも重要な課題となっています。

そのため、児童の見守りに関しては、小学生を対象とした、学校や学童保育といった日常における児童の活動動線上にある拠点にすることがわかるようなサービスにより、保護者等がいつもどおりに行動していることを確認できることで安心して繋げるサービスや、高齢者や障がい者の見守りに関しては、スマートウォッチやウェアラブル端末などを活用したオンラインでの見守りや、利用者本人が体調不良の際には迅速に通報ができるシステムなどの導入に向けた取り組みにより、見守りの必要な方々が安心して生活できる環境の実現を推進します。

(11) 歴史・文化・生涯学習



町内各所では、お祭りをはじめとする各種行事が行われていますが、近年はそれらを継続するための後継者不足が課題となっています。また、町内の伝統文化や遺跡等について詳しく知らない町民が多いなど、後世に文化や歴史を継承しながら、町の宝である文化などを外部に発信していくことが求められています。

さらに、高齢者から若い世代への継承だけでなく、高齢者自身が新しいことを学びいきいきと心豊かに暮らせるきっかけづくりにも取り組む必要があります。

そのため、地域のお祭りや行事等の PR を積極的に行いながら、町民が参加したくなる取り組みや、後継者に伝承していくための支援に向けた取り組みを推進します。

また、町内の伝統文化や遺跡等については、AR（拡張現実）や VR（仮想現実）など最新のデジタル技術を活用することで町民や観光客等に対する訴求力を高めることのほか、疑似体験や学習の場を作ることにより町民がより町の歴史文化に関心を持ち、後世に継承していく機運の醸成に向けた取り組みも推進します。

さらに、生涯学習基盤の一つとして「サテライト図書館」などの事例を参考にしながら、高齢者等が気軽に活動するため、本を借りたり読んだり、生きがいややりがいを見つけるきっかけとなるような場づくりに向けた取り組みを推進します。

(12) 地域のキャッシュレス化



近年は社会全体でキャッシュレス化が進んでいますが、町内でキャッシュレスを利用できる店舗等は未だ限られています。しかし、今後ますます進むキャッシュレス化に対応していくには、町全体で普及促進に取り組むことが求められています。

そのため、キャッシュレスを利用できる環境整備や普及促進事業などにより高齢者なども便利に利用できるようにすることや、商店街など地域経済とも連携しながら、キャッシュレス化による町民全体の利便性向上と地域経済活性化の実現に向けた取り組みを推進します。



(13) 地域ポイント制度を活用した協働のまちづくり



日常の買い物などで使用するお金は「経済活動の基礎」として長い間使われてきており、今後もデジタル通貨などに変わったとしても本質的には変わりません。

一方まちづくりにおいては、町や地域の課題解決に向けた取り組みをしようとした場合、自発的に行動したり、寄付という形で行動に協賛したりする例も少なくありません。また、地域内での活動は、たとえば、清掃活動などのボランティア、健康経営、スポーツチームの応援など、必ずしも経済的な指標で計れないものがたくさんあります。

地域ポイントは、このような互酬を基盤とする活動を金銭化などで見える化しながら助け合いや協働活動を行うなど、地域で行うまちづくりの進め方の一つとして全国的にも各所で取り組みが進められています。

そのため、このような地域ポイントへの取り組みにおける先進事例を参考にしながら研究や検討を進め、まちづくりや地域課題解決に向けた活用可能性を探る取り組みとして推進します。

(14) デジタルデバйд対策



地域社会全体でデジタル化を進めていく状況では、デジタル技術の活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由に関わらず、誰一人取り残すことなく、すべての町民がデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備に取り組むことが求められています。

高齢者などデジタル機器の操作に不慣れな方や不安を抱える方が身近な場所で相談や学習が行えるよう、企業や教育機関等とも連携し、操作習得に向けた教室の開催やデジタル機器などの操作支援や相談対応など、デジタルデバйдの解消に向けたきめの細かい対策を行うことにより、すべての町民がデジタル技術の利便性を享受できるような環境の実現を推進します。



(15) 安全なネット利用に向けた啓発



インターネットは情報収集のツールに留まらず、買い物や各種の手続きや取引、ゲーム、スポーツなど、私たちの暮らしに深く関わり切り離せないものとなっています。

しかし、同時にアダルト情報や出会い系、詐欺などの経済的利益を狙ったサイバー犯罪が急増するなど、手軽さや便利さとは裏腹にネット社会のリスクの増加も大きな課題となっています。

これらは単に社会の仕組みを変えれば無くなるものではないため、ネット社会で安全に暮らしていくための啓発行動を継続して行い、一人一人が必要なスキルを身につけて自己防衛できるようにしなければなりません。

そのため、子どもたちやその保護者等のもとより、成人や高齢者など全世代を対象とし、ネット上でのトラブルや犯罪等を回避するための知識や行動を身につける講習会や教室などを通じた啓発活動を推進します。

(16) オープンデータの活用



町で保有しているデータなどを公に公開しているものは比較的少なく、町民や企業等からの問い合わせ等にはその都度対応をしています。

また、今後、企業との連携を強化しながら地域の活性化を図るためには、町が保有する個人情報を除いた情報を一元化し、誰でも利用可能なオープンデータとしての公開が求められています。

防災情報なども含め、インターネット上で地図情報と組み合わせて情報公開する方法の一つであるオープン GIS などの活用など、利用者ニーズに即した誰もが利用しやすい形でオープンデータを公開することにより、窓口や電話等での問い合わせ負担の軽減や、官民連携によるデータの利活用による新たな産業の創出や地域課題解決の施策など、地域活性化に資する取り組みを通じた町の魅力向上の実現を推進します。



(17) デジタルインフラの充実

国は、地方の社会課題の解決や魅力の向上を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現のためには、デジタル実装の前提となる通信インフラ整備が必要不可欠であるとの認識の下、総務省において、今後の通信インフラ整備を一体的かつ効果的に進めるため「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を令和4年3月に策定し、全国的な光ファイバー網や5G通信網などの整備を推進しています。

このような高速・大容量の通信基盤となるインフラは、様々な目的での利用が可能になる汎用的なインフラとして高度な技術やビッグデータを活用した技術などに大変有効ですが、その整備や拡大には莫大な費用や期間が必要になる傾向があります。

その一方で、LPWA（低消費電力長距離通信網）や地域 BWA（広帯域移動無線アクセス網）といった、利用目的の限定や地域の課題解決に特化するという通信インフラなども存在し、全国的にも様々な取り組みが行われています。それらは、地方での取り組みが多いスマート農業での各種農業用小型センサーや鳥獣捕獲センサー、民間利用なども含めた計測メーターによる作業等の効率化など、データ容量はさほど大きくなく、通信速度もさほど求められないニーズも多数存在しており、広範囲での整備費用や事業期間のほか、利用者負担の観点からも注目されています。

そのため、本町での地域課題の解決のために有効な通信インフラとして、子どもや高齢者に対する地域の見守りやスマート農業、防災などに備えた監視ネットワークなどへの活用を視野に、先進的な事例などを研究しながら最適な通信インフラの整備に向けた研究や検討を推進していきます。

また、携帯電話サービスに関しては、近年、密閉性・遮音性、断熱性などに優れた建材を使用した住宅が増加していることもあり、自宅に入ると携帯電話の電波が弱くなったり使えなくなったりするという声も届いていることから、携帯電話事業者に対し、不通話エリアの解消のみならず、十分な電波強度の確保に向けた働きかけなどを継続的に取り組みます。



【評価指標】

項 目	令和4年度	令和7年度	令和10年度
オープンデータ種類	2 種類	45 種類	65 種類
かわまた元気っ子アプリによる相談件数の割合	0 %	30 %	50 %
町内キャッシュレス対応店舗の割合	37 %	50 %	60 %

3. 町のプロモーション力向上

町民が誇れるまちづくりや観光の活性化に向け、町の魅力を積極的に発信し、地域の話題づくりや観光資源の創出、現在の観光資源等のブラッシュアップなどを通じた町としてのプロモーション力の向上に取り組みます。

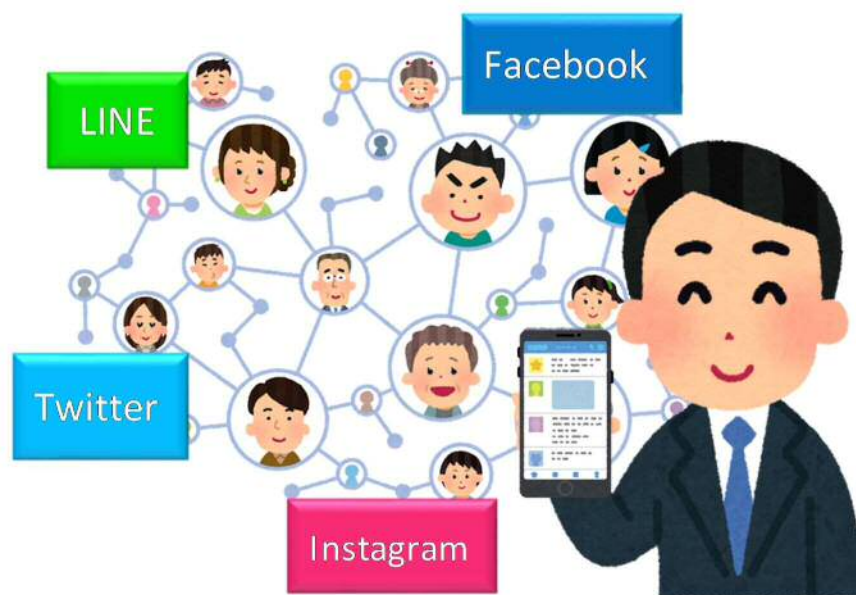
(1) SNS 等を利用した情報発信の強化



本町では、町ホームページやインフォ@かわまた、町公式 SNS（LINE、Twitter、Facebook、Instagram）を活用し、町からの情報発信を行っています。しかし、各 SNS のフォロワー登録数の増加も少なく、多くの人に町の魅力などを十分に発信できていないといった課題があります。

しかし、町の情報を伝えるとはいえ、やみくもに発信しても町がターゲット層とする相手に届くとは限らず、また、情報発信による効果も生まれにくいなど非効率的になることもあるため、誰に何を発信していくのかなど、目的やターゲット層などを明確に整理していくことも必要となっています。

そのため、たくさんの人々に情報を拡散することができる SNS を効果的に活用して町の魅力発信を行うとともに、フォロワー数を指標とした認知度向上や関係者の増加に向けた取り組みのほか、町から伝えたい情報を、目的や年代、ライフステージ別などのターゲット層を整理ながら情報発信するための手順などを整理し、他市町村の事例などを研究・分析しながら、効率的で効果的な情報発信の取り組みを推進します。



(2) デジタル技術を活用した新たな観光資源・話題性の創出



ここ数年の新型コロナウイルス感染症の影響により、町主催のイベント等が規模を縮小したり、イベント自体が中止されるなど、町外の方に町への興味や関心をもっていただく機会が減少しています。本町に興味を持つことをきっかけとし、その後の移住定住まで繋げていくためには、まずは本町を知っていただくことが最初の一步として大変重要であり、そのためには、話題性のある新たな観光資源の創出や、遠方にいながら本町を身近に感じていただく手法を用いるなどの工夫が必要です。

そのため、AR（拡張現実）やVR（仮想現実）など最新のデジタル技術を活用することで、話題性を作りながら多くの方に町への興味を持っていただき、また、遠方の人でもオンラインを通じて町の雰囲気を知っていただくことができるシステムやメタバースなどの研究や検討を進め、本町の魅力を多くの人に伝え、そして実際に足を運んでみたいと思っていただけるような、新たな観光資源や話題性の創出に向けた取り組みを推進します。



(3) 現在ある町の観光資源・情報の内容充実



本町には川俣シルクや川俣シャモ、里山やアンスリウムなどの観光資源や地域資源があり、これまでもイベント等を通じて町内外の方々へ PR 活動を行ってきました。しかし、さらなる観光客の増加を目指すには、現在のPR方法に加え、現在ある観光資源をさらにブラッシュアップするなどの新たな取り組みが必要となっています。

また、町ホームページでも観光情報等を公開していますが、PR するための内容として充実しているとは言えず、現在の観光資源の魅力を十分に発信できていない状況です。さらに、観光情報などが利用者から見て探しにくい状況になっているとの声もあるため、本町の観光情報の充実のほか、情報を目立たせるとともに入手しやすくするなどの改善も必要となっています。

そのため、町の企業や団体等とも連携し、現在ある観光資源や観光情報についてさらなる内容の充実を図るとともに、利用者が本町について知りたい情報がすぐ見つけれられるような情報の整理に向けた取り組みを推進します。



【評価指標】

項 目	令和4年度	令和7年度	令和 10 年度
SNS (Twitter、Facebook、Instagram) フォロワー数	1,037 人	3,000 人	5,000 人
町公式ホームページアクセス数	522,157 件	670,000 件	780,000 件

4. 効率的な行政運営

職員の人的資源に限りがある一方、近年の行政事務の多様化や複雑化に併せ、事務の効率化や働き方改革といった取り組みが必要になってきています。

そのため、庁内業務の進め方を見直すことによる簡素化や効率化を図り、働き方改革及び人的資源の有効活用に向けた取り組みを推進します。

(1) BPR を意識した事務効率化や働き方改革



① 定型業務全般の効率化に向けた環境整備

庁内では紙媒体を中心とした事務処理を行っており、日常業務や会議等で使う資料などに大量の紙が使われ、それに伴う文書保管スペースの確保、文書廃棄、紙や印刷に係る経費等の課題があります。さらに、現在の紙媒体での決裁方法では職員間での回覧に時間がかかったり、また決裁書類が多い課では、押印や書類整理に時間がかかったりと、煩雑な事務処理だけではなく、迅速な意思決定がしにくい状況となっています。

そのため、これまでの業務の進め方などについて、BPR（業務手順や体制の見直し）を強く意識しながら抜本的に見直すなど、全庁的な速やかな決裁や押印省略などによる事務効率を向上させることに加え、ペーパーレス化や迅速な意思決定の実現に向けた環境整備を推進します。



②出退勤や休暇など、内部手続きの効率化

職員の出退勤や休暇などの内部庶務手続きなど、未だに手書きなどで対応しているところであり、働き方改革や事務作業の効率化に向け、デジタル活用による効率化が求められています。

そのため、内部庶務に関する作業の効率化を目的としたシステムの導入などを検討し、職員の政策的業務や町民サービスのための業務に充てる時間の創出に向けた取り組みを推進します。

③AI や RPA の活用

将来的な町の人口減少や少子高齢化により、今後は町職員も減少していくことが見込まれる状況において、継続して町民サービス等の提供を維持し、また向上させていくためには、ただ業務のやり方を見直すのではなく、デジタル技術も積極的に活用しながら抜本的に業務の進め方を再構築する必要があります。特にAI（人工知能）やRPA（業務自動化）などのデジタル技術は、業務を改善する有効なツールとして期待されているところであり、限られた町職員により持続可能な行政サービスの提供を続けていくためにも積極的な活用を図っていくことが求められています。

知識や経験等をあまり必要としない定型的な業務など、デジタル技術に任せられる部分はデジタル技術に任せ、職員は町民との直接対話や企画立案など、町の政策や町民サービスに直結する業務に注力できるような業務の在り方を研究しながら、町民に寄り添い持続可能な行政サービスの提供に向けた取り組みを推進します。



④庁内コミュニケーションの充実

職員間の情報共有や意思疎通の方法は、電話やメール等を中心に行われていますが、課外職員などとの情報共有が充実しておらず、電話や直接出向くなどの手間や時間を要している状況です。

そのため、チャット機能等を活用した職員間での情報交換や連絡等が迅速に行える環境を整え、併せて、インターネットと分離されている庁内ネットワーク環境下においても、災害時の現場情報などが庁内とスムーズに情報共有や意思疎通できるシステムの導入に向けた取り組みを推進します。

また、外部の民間事業者との情報交換や情報共有などができるシステムの導入などにより、事務連絡の効率化や円滑な委託業務などの遂行の実現に向けた取り組みも推進します。



⑤電子入札・電子契約

本町における入札や開札、契約などはすべて書類による方法となっています。

競争入札では指定された日時に入札参加者が来庁して入札を行うなど、参加者の移動に係る時間や経費、各種の手間などの負担が生じており、町側でも入札事務に係る会場準備や書類作成などの手間がかかっているなど、双方の負担を低減させていくことが求められています。

さらに、広く民間企業で進展している電子契約についても、迅速な契約を行うために町としても対応していくことが求められています。

そのため、自治体でも導入が増加している電子入札システムにより、入札における透明性や公平性の確保や入札参加者の利便性向上などを図り、また、電子契約による契約事務や経費の削減などを図ることで、官民双方の業務の効率化や経費の削減、契約の可視化等ができるシステムの導入に向けた取り組みを推進します。

⑥さまざまな業務遂行スタイルへの対応

通常職員は庁内の端末を使用して業務を行っており、会議や外勤のために場所を移動した際や自宅等での業務が行える環境になっていません。

しかし、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の影響や働き方の多様化、災害発生時における現場情報の収集など、テレワークやモバイル端末などを活用して必要な業務が行える環境の整備が課題となっています。

そのため、モバイル環境の範囲や条件等を拡大することや会議等での端末使用など、また、通常時においても一定の条件に該当する場合にテレワークなどが行える環境やルール等を整備し、自席以外での業務遂行などによる業務効率の向上や、コロナ感染症の濃厚接触者に該当した場合などに自宅で待機しなければならない状況でも業務を遂行できる環境の整備などに向けた取り組みを推進します。

(2) 行政施設での行政情報提供環境の充実



町から町民等への情報提供は、主に町広報誌やチラシ、町ホームページ、SNSによる配信、ポスター等による掲示などで行われていますが、高齢者を中心にスマホなどの所有が進んでいない状況もあり、行政施設等でのポスターや看板等によるお知らせといった視覚による周知も充実させていく必要があります。

そのため、中央公民館や地区公民館などの行政施設において、予約や予約状況の確認がオンラインでできる環境に加え、デジタルサイネージシステムにより、行政からの各種お知らせなどをタイムリーに提供できる環境を構築し、災害時にも避難者等への迅速な情報提供サービスとして機能させるなどの取り組みを推進します。

(3) 基幹系業務システムの最適化



全国の自治体が住民情報や福祉、介護業務などで使用する基幹系業務システムは、これまで各自治体が独自に導入や開発をしてきた結果、システムの発注や維持管理、法改正に伴う改修など、団体個別での対応作業やシステム改修経費の増加などへの対策が課題となっています。

そのため、国が示している基幹系業務システムの標準化・共通化に向けた取り組みを進めるとともに、効率よく快適に遂行できる業務システム環境の整備や、システム運用にかかる費用や負担の軽減を図るなど、基幹系業務システムの最適化に向けた取り組みを推進します。

(4) 人材育成



業務やサービスのデジタル活用による効率化にとどまらず、今後の DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みにおいては、各種のテクノロジーを組み合わせたり、どのような使い方をすることで地域課題の解決や行政サービスにおける新しい付加価値を提供することができるかなどを企画立案等できる人材が必要になります。

言い換えると、今後の行政のデジタル化では、情報政策やデジタル政策的な思考ができる職員を育成し、住民福祉の向上や高付加価値の行政サービスを提供するという戦略的な企画や計画のもと、サービス等を実装する際の技術的な部分は業務委託などを活用して民間に委ねるという、役割の見直しを図っていく必要があります。

そのため、今後本町においても、デジタル技術の活用を積極的に継続して取り組むことになることから、高付加価値を持った行政サービス等を提供し続けるため、情報政策面での戦略的な企画や計画の役割を担う職員の育成に向けた取り組みを推進していきます。



(5) オンライン会議の導入推進

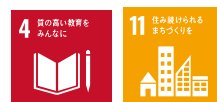


新型コロナウイルスの発生や長期にわたる蔓延などの要因により、オンライン会議やオンラインセミナーなどが急速に普及し開催される機会が増加したこととから、職員におけるオンライン会議に関するスキルやノウハウなども一定程度蓄積されてきた状況となっています。

このようなオンライン環境は、これまで対面のみでしか行われてこなかった各種の会議体等での適用も可能であることから、非常勤特別職である委員など、参加者が必ずしも役場本庁舎などに参集しなくても会議に参加できる仕組みとして活用することで、コロナ感染症対策はもとより、参加者の時間的距離的な制約を緩和することができるため、様々な場所や状況にある参加者が行政参画できる可能性を広げられるものと言えます。

そのため、選挙管理委員会や農業委員会、各種の附属機関会議や懇談会などを含め、先進的な事例を参考に課題を整理しながら、オンライン会議の導入や開催の促進に向けた取り組みを推進します。

(6) GIGA スクールの推進と学校事務の効率化



現在の子どもたちは身近にインターネットやパソコンが存在していたデジタルネイティブ世代であり、これからは、生まれた時からスマートフォンやタブレット端末が存在していたという世代も増えていき、学校を卒業してからも、一層、デジタルが浸透した社会で生きていくことが想定されます。

こうした時代を生きてゆくためには最低限の IT リテラシーが求められ、仕事だけでなく生活の中でも、デジタルや情報を使いこなせるスキルを身に付けておくことが大切になりますが、一方で、デジタルネイティブ世代の課題として、対面でのコミュニケーション力や、情報の真偽を見抜く力、自分自身で考える力などを伸ばすための教育も必要になります。

町ではこれまで、国の GIGA スクール構想に基づき児童生徒ごとに合わせた適切な個別学習・教育環境の整備などを推進してきましたが、児童生徒の学習環境の充実に合わせて、教職員における働き方改革なども見据えた学校内での事務の効率化などが課題となっています。

そのため、デジタル技術を活用して学校と保護者間の連絡をスムーズに行える環境の整備や、毎日の欠席や遅刻連絡等にかかる双方の負担軽減など、児童生徒の減少や教職員等の教育に関わる者の減少も見込まれる状況において、教職員が児童生徒に向き合う時間をできるだけ作り出すため、校務や教務などのほか、校内事務の効率化に向けた取り組みを積極的に推進します。



(7) 本庁舎など行政施設の省エネ促進



町では、令和3年7月に、温室効果ガス排出量の削減目標を定め、省エネルギーの取り組み内容等を明確化し、地域ぐるみでの省エネルギーの取り組みを推進していくため川俣町地域まるごと省エネ計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減目標を国の目標を踏まえつつ、令和32年までに排出量の実質ゼロを目指すこととしました。

また、当該計画の基本目標2施策③にある「町の省エネルギーの推進」に向け、川俣町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、事業者としての取り組みを推進しているところです。

これら省エネ目標実現のためには、ZEB（Net Zero Energy Building）の考え方なども取り入れながら進める必要があります、エネルギーに関する様々なデジタル技術などを駆使していくことも求められています。

そのため、本庁舎を含む行政施設の省エネに向け、使用電力に係る詳細な実態調査や、太陽光発電のほか様々な省エネ技術などの調査研究など、持続可能な対策に向けた取り組みを推進します。

(8) 情報セキュリティ



地方公共団体は、法令に基づいて住民の個人情報や企業の経営重要情報を多数保有するとともに、代替することができない行政サービスを提供しています。また、地方公共団体の業務の多くが情報システムやネットワークに依存していることから、住民生活や地域の社会経済活動を保護するため、地方公共団体は、情報セキュリティ対策を講じてその保有する情報を守り、業務を継続することが必要となっています。

今後は各種手続のオンライン化が本格的に進むことや情報システムの高度化など、情報システムや情報サービスの停止が発生した場合、住民生活や地域の経済社会活動に重大な支障が生じる可能性も高まることも想定されることから、すべての地方公共団体が情報セキュリティ対策の実効性を高めるとともに対策レベルを強化していくことが求められています。

また、情報セキュリティの確保に絶対安全ということが無いため、情報セキュリティに関する障害・事故及びシステム上の欠陥の未然防止のみならず、情報セキュリティインシデントが発生した場合の拡大防止、迅速な復旧や再発防止の対策を講じていくことなども必要になっています。

そのため、セキュリティ対策や行動を組織的に推進することが重要であり、それらが明文化された文書である現在の川俣町情報セキュリティポリシーを見直し、今の時代に合致させるなどの最適化を進めます。

また、情報セキュリティマネジメントを実効的に機能させるため、職員における情報セキュリティマインドの醸成や意識の向上、各種システム等の管理運営上で必要になるセキュリティスキルの習得のほか、情報モラルの定着に向けた取り組みなど、職員研修の場を効果的に活用しながら推進します。



(9) ICT-BCP の整備と維持



デジタル社会の形成やデジタル行政サービスなどの推進に伴い、それらサービスや機能が複雑に絡み合いサービス相互の関係性が深くなっていくことが見込まれていますが、個々のサービスや機能が災害や不測の事故、また最近増加しているサイバー攻撃などにより停止もしくは機能不全に陥った場合に、町民等が行政サービスを受けられないなどの事態が生じることが危惧されます。

ICT-BCP (ICT-Business Continuity Plan : ICT 業務継続計画) とは、大規模な災害、事故、事件等で町の庁舎、職員等に相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に、又は許容される時間内に復旧させるため、情報システムや各種デジタルサービスにおける対策や、発災時の手順等をあらかじめ整理して明文化したものであり、その適切性の維持や環境の変化等に伴う不断の見直しなどが求められています。

そのため、町民等に対するサービスを安定して提供し続けるため、行政サービスのデジタル化に併せ、町として ICT-BCP を速やかに策定します。

また、ICT-BCP は、全庁にとって非常に重要な意味をもつことになるため、全部署が協力する必要がある、さらに、いったん策定しても災害発生時までそのままではなく、計画の実効性を確認するための教育や訓練を繰り返し実施することが求められることから、非常参集訓練や情報システムのバックアップ、復旧訓練などを行い、これらによって洗い出された課題や改善点をもとに、さらなる ICT-BCP の改訂と、それに基づく行動を継続していきます。

【評価指標】

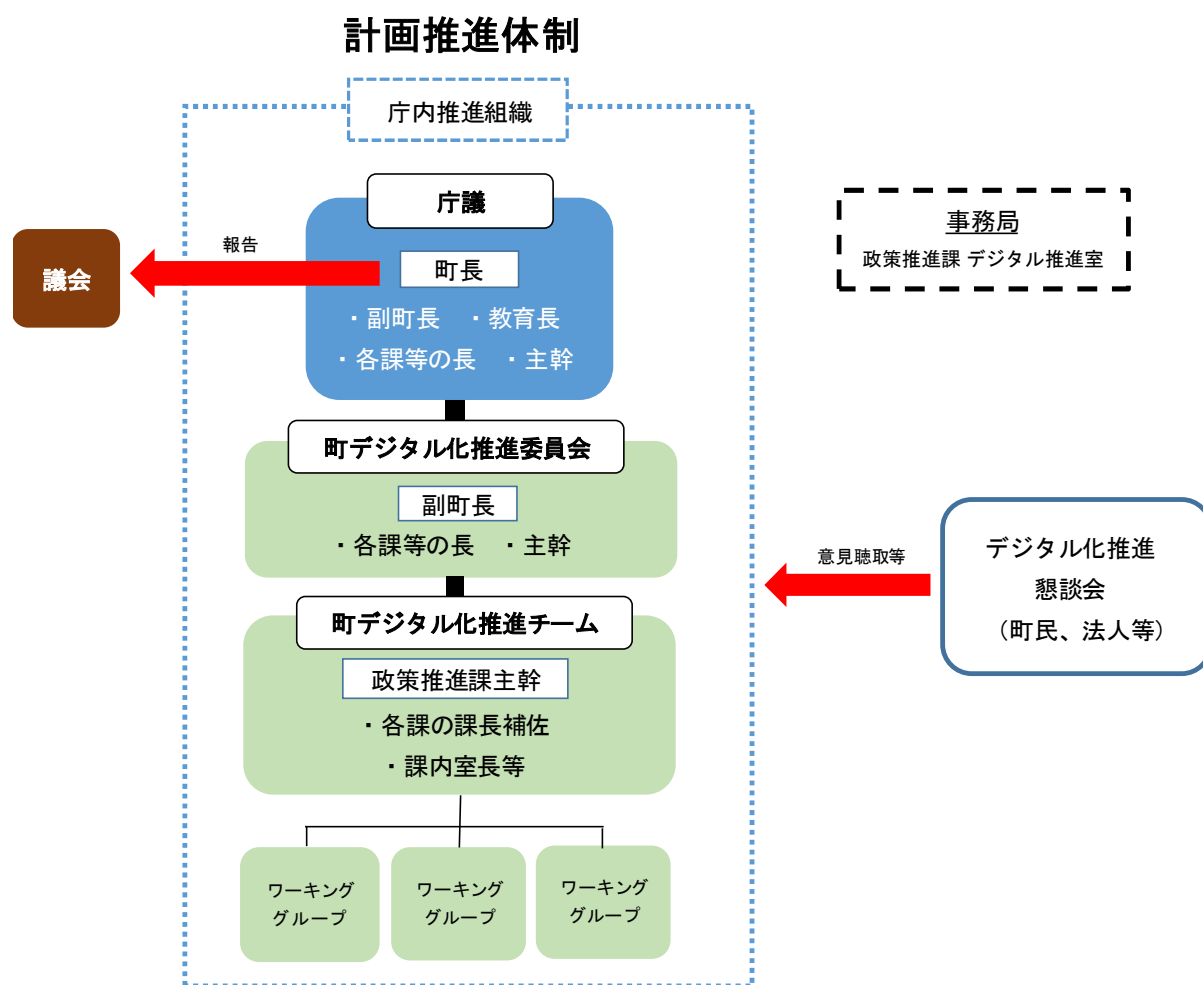
項 目	令和4年度	令和7年度	令和 10 年度
主要な内部手続きのオンライン可能割合	0 %	50 %	100 %
オンラインでの参加に対応できる会議等の割合(一部オンライン化も含む)	10 %	50 %	100 %
本庁舎の使用電力量の削減率	402,087 kWh	△ 5 %	△ 10 %

第5章 デジタル化の推進

1. 計画の推進体制

本計画の推進体制については、平成14年8月設置の川俣町電子社会推進本部を、令和4年6月に「川俣町デジタル化推進委員会」へ組織を再編し、推進体制を整備しました。

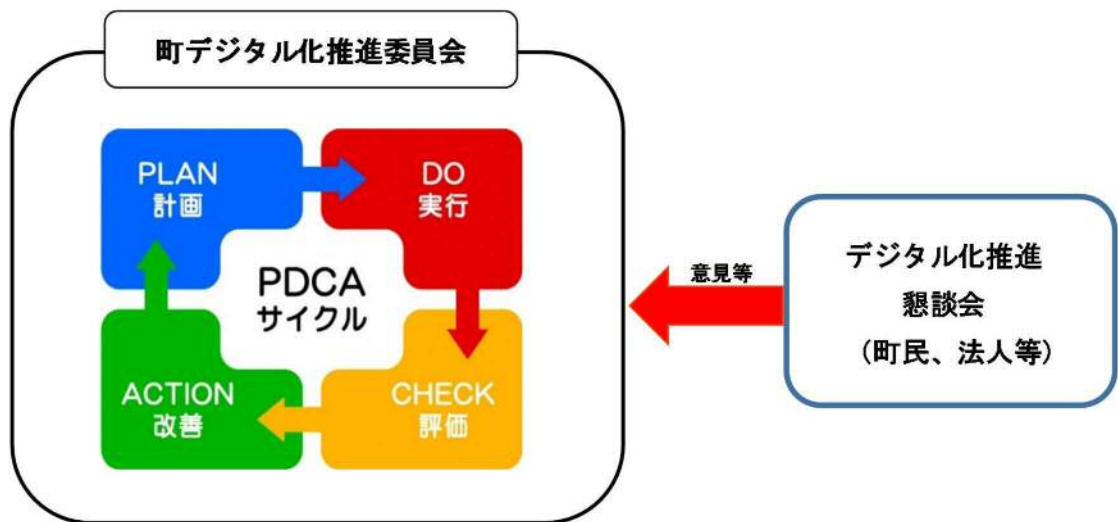
また、計画の策定にあたっては、町民目線による意見を反映させるため、町民や法人等により構成する、デジタル化推進懇談会を開催し、計画推進全般に対する意見等を聴取しました。



2. 計画の進捗管理

本計画の推進管理にあたっては、町デジタル化推進委員会を主体としたPDCA マネジメント・サイクルの運用を基本とし、急速な技術進歩の動向や財政状況、国の動向等を見極め、計画変更の要否も含めて継続的に検討しながら進捗管理を行います。

また、実施状況やその成果等に対し、デジタル化推進懇談会から様々な意見を聴取しながら、計画の見直し等にも反映していきます。



PLAN (計画)

年度当初に前年度の評価結果等を踏まえ、当年度における目標や事業計画を設定します。

DO (実行)

年度当初に設定した目標や事業計画に基づき、各担当課等において各施策や取組を実施します。

CHECK (評価)

年度当初に設定した目標や事業計画を達成することができたか、そしてどのような成果があったかなどの自己評価を実施します。

ACTION (改善)

自己評価結果で、目標や事業計画を達成することができなかった場合は、次年度における改善策を講じるとともに、達成できた場合であっても、更なる取組の拡大を目指します。

川俣町デジタル化推進計画策定経過

年月日	経過概要
2022. 6. 20	令和4年度第13回庁議 ・川俣町デジタル化推進計画策定方針を決定
2022. 7. 25 ~ 2022. 7. 29	各課の事業検証及びヒアリング等 ・第2次川俣町情報化計画の検証に係る事業成果等の調査及びヒアリングの実施
2022. 8. 12	第1回デジタル化推進委員会 ・計画の基本的方向性（原案）について ほか
2022. 8. 14	令和4年度川俣町DX研修会の開催 ・「川俣町の未来づくりに向けてのスタートアップ」
2022. 9. 14	第1回デジタル化推進チーム会議 ・計画の基本的方向性（原案）について
2022. 9. 14	第1回デジタル化推進ワーキンググループ会議 【行政サービスの質の向上】 ・計画策定のこれまでの経過とワーキンググループの役割について ほか
2022. 9. 14	第1回デジタル化推進ワーキンググループ会議 【町の知名度向上（地域資源発掘）】 ・計画策定のこれまでの経過とワーキンググループの役割について ほか
2022. 9. 27	第2回デジタル化推進ワーキンググループ会議 【行政サービスの質の向上】 ・行政サービスの質の向上についてのアイディア出し ほか
2022. 10. 3	第2回デジタル化推進ワーキンググループ会議 【町の知名度向上（地域資源発掘）】 ・町の知名度向上についてのアイディア出し ほか
2022. 10. 12	第3回デジタル化推進ワーキンググループ会議 【町の知名度向上（地域資源発掘）】 ・知名度向上その他に関する検討 ほか
2022. 10. 18	第3回デジタル化推進ワーキンググループ会議 【行政サービスの質の向上】 ・アイディア分類まとめについて ほか
2022. 10. 19	第2回デジタル化推進チーム会議 ・アイディア集約状況と内容の検討について ほか
2022. 10. 31	第3回デジタル化推進委員会 ・推進チーム検討内容状況報告について ほか
2022. 11. 1	第1回川俣町デジタル化推進懇談会 ・デジタル化推進計画策定状況について ほか

2022. 11. 2	地方自治情報化推進フェア 2022 視察研修 ・ワーキンググループメンバー 9 名が参加し、最新のテクノロジーや全国の市町村事例などを研修
2022. 11. 21	第 4 回デジタル化推進ワーキンググループ会議 【行政サービスの質の向上】 ・地方自治情報化推進フェア参加報告 ほか
2022. 11. 25	第 5 回デジタル化推進ワーキンググループ会議 【行政サービスの質の向上】 ・アイデア取りまとめ案について ほか
2022. 11. 28	第 4 回デジタル化推進ワーキンググループ会議 【町の知名度向上（地域資源発掘）】 ・知名度向上についてのまとめ ほか
2022. 11. 30	第 3 回デジタル化推進チーム会議 ・ワーキンググループ検討状況報告について ほか
2022. 12. 19	第 4 回デジタル化推進チーム会議 ・計画書（原案）について ほか
2022. 12. 22	第 4 回デジタル化推進委員会 ・計画書（原案）について ほか
2023. 1. 24～ 2023. 2. 6	各課計画の検討及びヒアリング等 ・第 6 次振興計画に係るアンケート調査や前計画の成果、これまでに出版されてきたアイデアや意見などを総合的に判断しながら、担当課における事業計画としての整理及びヒアリングの実施
2023. 2. 10	第 5 回デジタル化推進チーム会議 ・計画書（素案）について ほか
2023. 2. 16	第 5 回デジタル化推進委員会 ・計画書（素案）について ほか
2023. 2. 27	第 2 回川俣町デジタル化推進懇談会 ・計画書（素案）について ほか
2023. 3. 14	第 6 回デジタル化推進チーム会議 ・計画書（案）について ほか
2023. 3. 22	第 6 回デジタル化推進委員会 ・計画書（案）について ほか
2023. 3. 27	令和 4 年度第 58 回庁議 ・川俣町デジタル化推進計画及び第 1 期アクションプランを正式決定

用 語 集

キーワード	解 説
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるよう公開されたデータのこと。
オンライン会議	パソコンやスマートフォンを使い、遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有などを行う会議のこと。
キャッシュレス化	決済方法が現金決済からキャッシュレスに切り替わっていくこと。クレジットカードや、電子マネー、スマートフォン決済など、様々な手段がある。
情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。
デジタルデバイド	コンピュータやインターネットなどの情報技術を活用できる人と、そうでない人の間に生じる格差と、通信インフラの普及度合いなどによる地域間や国家間で生じる格差がある。
テレワーク	Tele（離れたところ）と work（働く）を合わせた造語。在宅勤務や本社と異なる場所に設置した事務所などで勤務するサテライト勤務など ICT を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
電子証明書	信頼できる第3者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書の代わりとなるもの。
ビックデータ	インターネットの普及や、コンピュータの処理速度の向上などの ICT の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種大容量のデータ。
ペーパーレス	書類や文書を電子化して、紙を使わずに伝達・保管・管理すること。
マイナンバーカード	住民からの申請により交付される個人番号が記載された顔写真付きプラスチック製カードのこと。身分証明書として利用できるほか、IC チップに格納された電子証明書により、オンライン上での手続きなどに活用される。
ワンストップサービス	複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスを、1 か所でまとめて提供するようにしたもの。

A I	人工知能。Artificial Intelligence の略。
B P R	業務手順や体制の見直。Business Process Re-engineering の略。
D X	「I Tの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、「デジタル技術による変革」を意味する。デジタル・トランスフォーメーションの略。
I C T	情報通信技術。Information and Communication Technology の略。
S N S	登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス。ソーシャルネットワーキングサービスの略。 代表的なものとして、Facebook、Twitter、Instagram などがある。
S D G s	持続可能な開発目標。Sustainable Development Goals の略。
P D C A	Plan（計画）、D O（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をつないだ言葉。業務の効率化や事業の改善などよく使われる方法。目標に向け行動するための継続的なマネジメントに非常に有効とされる。
R P A	業務自動化。Robotic Process Automation の略。
W i - F i	有線ではなく、無線を利用したデータ通信の仕組みのこと。

第1期アクションプラン

目 次

第1章 アクションプラン策定の概要

1. アクションプランの趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
2. アクションプランの実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
3. アクションプランの推進・検証体制・・・・・・・・・・・・ 49

第2章 基本目標ごとの個別施策

1. 【基本目標1】利便性の高い行政サービス・・・・・・・・ 50
2. 【基本目標2】安心安全で活力や魅力のある地域づくり・・ 53
3. 【基本目標3】町のプロモーション力向上・・・・・・・・ 58
4. 【基本目標4】効率的な行政運営・・・・・・・・・・・・ 59

第1章 アクションプラン策定の概要

1. アクションプランの趣旨

川俣町デジタル化推進計画第1期アクションプランは、「川俣町デジタル化推進計画（基本計画）」において、本町の現状を踏まえた目指すべき方向性として設定した基本方針を実現するための具体的な行動施策を担当課等ごとに取りまとめたものです。

基本方針に掲げたそれらの推進にあたり、基本計画6年の中で特に速やかに実施すべきと判断した事務事業等を示しています。

2. アクションプランの期間

本プランの実施期間は、「川俣町デジタル化推進計画」の前半となる、令和5年度から令和7年度までの3か年とします。



3. アクションプランの推進・検証体制

本プランについては、デジタル化推進懇談会での意見を参考とし、デジタル化推進委員会において進捗状況を確認しながら、毎年度検証を行います。

第2章 基本目標ごとの個別施策

【基本目標1】利便性の高い行政サービス

行政サービスの質の向上に向け、町民にとって利便性の高い行政サービスとして、窓口サービスを中心に取り組みを推進します。

(1) スマート窓口の実現

No.	個別施策	概 要	担当係
①わかりやすい窓口			
1	窓口・手続きのワンストップ化	他の課へ移動することなく一つの窓口で手続きができる、手続きのワンストップ化の実現を図ります	窓口を持つ 全課全係
2	タブレットPC等を活用したわかりやすい窓口説明環境の構築	タブレットなどを利用し、来客対応に係る担当者による説明漏れの排除や、図式や動画等を利用しわかりやすい説明を行います	窓口を持つ 全課全係
3	申請・相談予約システムの導入	オンラインで事前に申請内容や必要書類等、手続き希望日時を予約・確認できるといったサービスの構築に取り組みます	全課全係
②待たない窓口			
1	手続き等の事前申請サービスの提供	マイナンバーカードを活用した手続き等の事前申請サービスを提供し、来庁時の待ち時間短縮を図ります	町民係 税務係
2	行政キオスク端末の設置	本庁舎ロビーに「行政キオスク端末」(コンビニ交付用マルチコピー機)を設置し、コンビニ交付の体験機会を提供しコンビニ交付の利用拡大を図ります	町民係
3	キャッシュレス決済対応レジスターの導入	各種税金や手数料、使用料等について、キャッシュレス決済対応レジスターを導入し、来庁者が様々な支払い方法を選択できるようなサービス向上に取り組みます	現金取り扱いがある係
4	体育館施設の混雑状況オンライン化	体育館等の施設内の混雑状況を自動で検知してオンラインで確認できるシステムを導入することで、利用者の利便性向上を図ります	保健体育係

③書かない窓口			
1	マイナンバーカード手続きに係る申請書自動作成システム導入	マイナンバーカードを使用した申請書自動作成システムにより、申請書を自動作成し来庁者が書かないで済むサービスを提供します	マイナンバーカード活用係
2	申請書等作成支援サービスの提供	職員等による聴き取り等を行い、来庁者の申請書等への記入手間を削減します	窓口を持つ全課全係
④行かない窓口			
1	オンライン申請等の導入	各種の手続きに係る申請をスマホやパソコン等で申請できるシステムの構築に取り組みます	全課全係
2	AI チャットボットによる相談やインターネットを活用した Q&A 掲載	いつでも相談できる AI チャットボットの活用や、町ホームページに Q&A を整備・掲載するなど、町民の相談事に随時対応できるシステムの整備に取り組みます	全課全係
3	キャッシュレス決済の導入	各種税金、手数料、使用料等について、従来から行われてきた金融機関窓口での支払いや口座振替、コンビニ収納に加えて、クレジットカード、電子マネー、QR・バーコード決済での支払いを可能とします	現金取り扱いがある係
4	通信回線を使用したリモート窓口による行政サービスの提供環境の整備	地区公民館等でも本庁舎窓口と同じような行政サービスが提供できる環境を構築します	窓口を持つ全課全係
5	スマホやタブレット等を活用した福祉サービスに係るオンライン申請や給付券等の受け取りサービスの提供	スマホや窓口設置の端末等で、タクシー券等の申請や受け取りを可能とし、スマホまたはカードをかざして乗ることができるシステムの構築に取り組みます	地域福祉係
6	eMAFF によるオンライン申請の推進	eMAFF（農林水産省共通申請サービス）による申請・受付を行い、申請者の利便性向上を図ります	農業振興係
7	町施設等のオンライン予約サービスの提供	オンラインで町体育館や峠の森自然公園などの行政施設等に係る利用予約等を受付し、利用者の来庁負担軽減や利便性向上を図ります	デジタル推進室 農林整備係 生涯学習係 保健体育係
8	火葬予約サービスの提供	葬儀業者を通じた 24 時間いつでも予約等ができる火葬予約受付サービスを提供し、葬儀関連日程調整などが円滑に行えるサービスを提供します	生活環境係 町民係

9	畜犬管理のオンライン対応	畜犬の所有者が自宅のパソコンやスマートフォンにより、指定登録機関に飼犬のマイクロチップ情報を登録することにより、マイクロチップが鑑札と見なされるとともに、登録情報が所在地の市町村に通知され、窓口での畜犬登録手続きが不要となる制度（特例制度）に参加します	生活環境係
10	給水台帳及び各種図面閲覧申請の電子化	本来は来庁することで閲覧や写しを交付する各種図面を HP 上の専用フォームからも受け付け、電子データの形で申請者に送付することで、個人又は法人の来庁回数削減へ繋がります	水道室

（２）マイナンバーカードの普及促進と活用

No.	個別施策	概 要	担当係
1	マイナンバーカードの普及及び利用促進	マイナンバーカード取得のための広報活動や、マイナンバーカードを活用した申請等をサポートします	マイナンバーカード活用係
2	マイナンバーカードを活用した不在者投票の請求受付	マイナンバーカードを活用した本人確認による、不在者投票の請求受付をオンラインで行えるよう取り組みます	選挙管理委員会

（３）多言語対応環境の強化

No.	個別施策	概 要	担当係
1	多言語翻訳機能サービスの活用	多言語翻訳機能サービスを活用し、来庁された外国人の方へのサービス向上に取り組みます	窓口を持つ全課全係

【基本目標２】安全安心で活力や魅力ある地域づくり

自治組織や防災分野をはじめ、健康や医療、地域交通や産業など様々な分野でのデジタル化と活用を進め、活力や魅力のある企業や地域の実現により、本町全体の活性化を目指した地域づくりを推進します。

（１）広報や広聴

No.	個別施策	概 要	担当係
1	広報チラシの電子化	毎月の広報折込みチラシや回覧文書をインターネット上でも閲覧可能にします	文書広報係
2	デジタル版「町民の声」	SNS 等のオンラインを活用し、幅広い世代から様々な意見を収集する「効果的な広聴」に取り組みます	文書広報係 デジタル推進室
3	かりん（Ka-LINE）を基盤とした行政と住民間の連絡網の構築	QR コードにより個人を特定した連絡網機能により、委員などの役割を持つ住民等との間での連絡や意見交換等ができるようにします	デジタル推進室
4	かりん（Ka-LINE）やインフォ@かわまたの地域での利活用に向けた利用	かりん（Ka-LINE）やインフォ@かわまたによるお知らせ機能について、町との間で利用協定を締結した自治会が利用できるようにします	デジタル推進室
5	HP 上における情報の積極的な公開 町ホームページでの積極的な情報発信	常に掲載している HP 情報をチェックし、最新の情報に見やすく掲載します	全課全係
6	除雪実施情報の公開	町道の除雪実施時に、実施区域（大字ごとに概ねのエリア）を公表することにより、住民の安心・安全を提供します（公表の方法は、かりん（Ka-LINE）、町 HP 等を予定）	建設水道課 管理係

（２）災害時対応・防災

No.	個別施策	概 要	担当係
1	平常時や災害発生時における道路や河川等の被害箇所等のオンライン通報受付サービス	損傷・被害箇所等の写真や位置情報をオンラインで受け付けることで、迅速な復旧対応策の検討、電話対応の削減や記録・集計作業の迅速化を図ります	消防交通係 農林整備係 建設水道課 管理係 建設係 生活環境係
2	罹災証明や被災証明のオンラインによる交付申請受付	スマホなどからオンラインで罹災証明書や被災証明書の発行申請等が行えるようにします	消防交通係
3	火災、災害等の VR を使用した疑似体験を通じた啓発	火災や災害の発生状況を VR 等を活用して疑似体験し、避難行動や対処について学ぶ機会を創出します	消防交通係 教育委員会

4	ラジオ放送などを活用した町民への行政情報提供の検討	災害時等における避難先や物資調達などの防災情報を、ラジオ放送などを活用して広報します	消防交通係
5	町内道路や河川への定点カメラ設置	道路又は河川への定点カメラによりリアルタイム状況配信を行い、通行の状況や積雪有無等を一般町民が把握できるシステムを構築します	建設水道課 管理係

(3) 避難行動要支援者への対応強化

No.	個別施策	概 要	担当係
1	避難行動要支援者に係る災害時の安否確認サービス	避難行動要支援者を中心に社会的弱者等を地図情報と連携しながらデータベース化し、迅速な安否確認などの行政支援サービスを行います	消防交通係 地域福祉係

(4) 健康で長寿のまちづくりに向けた取り組み

No.	個別施策	概 要	担当係
1	集団検診 web 予約（予約サポート）の実施	web 予約の実施や、web 予約サポート会を開催し、町民の利便性向上に取り組めます	国保年金係 健康増進係
2	保健指導や出産子育て交付金時面談等のオンライン化	スマートフォンやタブレットを活用し、自宅や職場でも気軽に健康相談・保健指導・育児相談等を受けられる環境整備に取り組めます	健康増進係 国保年金係
3	デジタルを活用した健康で過ごすためのサービス提供	健康診査結果で、要指導・要医療者に該当した方などに対し、デジタルを活用した健康で過ごすための行政サービスを提供します	健康増進係
4	AI を活用した特定健診勧奨や保健指導	AI を活用して対象者を抽出し、より効果の高い勧奨（郵送・電話・SNS 活用したプッシュ通知）を行います	国保年金係 健康増進係
5	「かわまた健康ポイントアプリ」の活用	ふくしま県民アプリと足並みをそろえ、町が提供している健康ポイントアプリを活用し、日々の健康活動を記録や管理をすることで健康維持に関する生活習慣を定着化させる取り組みをします	健康増進係 国保年金係
6	オンライン診療を使用している医療機関への支援の推進	町内医療機関におけるオンライン診療の推進を支援するため補助金の交付を行います	国保年金係 健康増進係

(5) 妊娠期から切れ目のない子育てに関する各種相談や支援の充実

No.	個別施策	概 要	担当係
1	子育て世代へのきめ細かい支援サポートの充実	かりん (Ka-LINE) を活用し事前に申請内容や必要書類等、手続き希望日時を予約・確認し、関係各課準備のうえ対応します また、既存アプリ（かわまた元気っ子アプリ）のオンライン相談機能（要予約）の活用により、可能なものは在宅のまま手続きが完了できるなど、子育て世代の支援に取り組みます	子育て支援係 幼児教育係 学校教育係 健康増進係

(6) デマンド交通

No.	個別施策	概 要	担当係
1	デマンドタクシーのオンライン予約システム	ふれあいタクシーの利用時における予約をオンラインでも可能とします	政策調整係

(7) スマート農業

No.	個別施策	概 要	担当係
1	スマート農業の実現に向けた調査研究	今後のスマート農業実現に向け、事例の収集や調査研究に取り組みます	農業振興係 農業委員会

(8) 企業連携

No.	個別施策	概 要	担当係
1	町内企業への DX 普及啓発	国・県事業と連携し、町内企業（特に小規模）の DX の理解促進や普及啓発に向けた取り組みを行います	まちづくり推進係

(9) サテライトオフィス等の展開による企業誘致の促進

No.	個別施策	概 要	担当係
1	サテライトオフィス・ワーケーション環境の整備	サテライトオフィスやシェアオフィスなどの事務所機能を持った施設の中心市街地への整備に取り組みます	まちづくり推進係

(10) 地域での見守り

No.	個別施策	概 要	担当係
1	高齢者・障がい者見守りサービス	家屋内のセンサーや電力消費量、スマホ、腕時計等のデジタル機器を活用し、高齢者や障がい者の状況や緊急性がある場合などに親族等の関係者に通報が入るサービスの実現に向けて取り組みます	地域福祉係

2	子どもたちの見守り体制充実化事業	子どもたちの安全の確保と子育て支援環境の充実を図るため、小学生を対象に日常的な行動経路の施設等ごとに子どもたち自身がチェックインした情報を保護者等に届けるサービスを提供します	幼児教育係
---	------------------	---	-------

(1 1) 歴史・文化・生涯学習

No.	個別施策	概 要	担当係
1	ハザードマップ上での町内文化財データの作成	町内のハザードマップ上に文化財の位置や文化財の内容を示し、町内にある文化財の周知及び啓発に取り組みます	歴史・文化係
2	町指定文化財のフォトグラメトリーの作成	町指定文化財を 3D 写真撮影し、文化財の保存に取り組みます	歴史・文化係
3	AR や VR 等を活用した前田遺跡 PR 事業	AR や VR 等を活用した前田遺跡 PR に取り組みます	歴史・文化係
4	AR や VR 等を活用した「(仮) 街歩き仮想体験ツアー」事業	AR や VR 等を活用し、町内の歴史的建物周辺等を仮想上で散策体験ができるツアー等の実施を検討します	歴史・文化係
5	講座情報等を SNS で配信	SNS 等で講座内容や各団体（文化団体や社会教育団体）の紹介等の情報を発信します	生涯学習係
6	図書の電子予約サービス	全図書をデータベース化し電子データで管理します 本のリクエストや予約もインターネットででき、受取や返却は地区公民館でも可能とすることでより気軽に利用できるようにします	中央公民館管理係

(1 2) 地域のキャッシュレス化

No.	個別施策	概 要	担当係
1	電子商品券発行事業	町内で発行する商品券を電子的に発行し、町民の利便性向上に取り組みます	まちづくり推進係

(1 3) 地域ポイント制度を活用した協働のまちづくり

No.	個別施策	概 要	担当係
1	まちづくりや地域課題解決に向けた地域ポイント制度等の調査研究	地域で行うまちづくりの進め方の一つとして取り組まれている事例などを調査研究しながら本町での可能性を検討します	デジタル推進室

(1 4) デジタルデバイド対策

No.	個別施策	概 要	担当係
1	デジタルデバイド解消に向けた高齢者等を対象としたスマホ等の操作講習会開催	高齢者等を主な対象者としてスマホやタブレットなどの基本的な操作等の講習会を開催し、デジタルデバイドの解消を目指します	デジタル推進室
2	スマートフォン購入費助成事業	高齢者等がデジタル技術を活用した行政サービスを利用するためにスマートフォン等を購入する際に、一定の要件に該当する対象者に対して金銭的助成を行います	デジタル推進室

(1 5) 安全なネット利用に向けた啓発

No.	個別施策	概 要	担当係
1	ネット社会に必要なスキル習得のための啓発活動	子どもたちやその保護者等、また、成人やシニア層など様々な世代を対象とし、ネット上のトラブルや犯罪・事件・事故等に備え、ネット社会で生活するために必要な、自らの判断でリスクを回避する能力を身に付けることなどを啓発するため、ネット安全講座や教室などを開催します。	地域福祉係 デジタル推進室 生活環境係 学校教育係 子育て支援係 生涯学習係

(1 6) オープンデータの活用

No.	個別施策	概 要	担当係
1	オープン GIS やオープンデータバンクなどによるオープンデータの地域活性化に向けた活用	各種行政情報をインターネット上にオープンデータとして公開し、地域活性化に向けて各種の研究や開発などに誰でも活用できるデータを提供します	全課全係

(1 7) デジタルインフラの充実

No.	個別施策	概 要	担当係
1	デジタルインフラの整備充実	デジタル社会の構築には通信環境や通信サービスなどのデジタルインフラの充実が必要であることから、ローカル 5G や LPWA、地域 BWA など視野に入れたネットワーク環境整備や通信サービスの誘致などに向けて調査研究等を行います また、携帯電話事業者に対し、不通話エリアの解消など十分な電波強度の確保に向けた働きかけをします	デジタル推進室
2	災害時やイベント開催時など、臨時的な Wi-Fi サービス提供のため、可搬型の Wi-Fi 提供機器等を整備する	可搬型で臨時設置できる Wi-Fi サービス提供機器を導入します	デジタル推進室

【基本目標３】町のプロモーション力向上

町民が誇れるまちづくりや観光の活性化に向け、町の魅力を積極的に発信し、地域
の話題づくりや観光資源の創出、現在の観光資源等のブラッシュアップなどを通じた
町としてのプロモーション力の向上に取り組みます。

（１）SNS 等を利用した情報発信の強化

No.	個別施策	概 要	担当係
1	観光パンフレットの電子化	手元にパンフレットがなくてもスマートフォン を利用し、インスタグラム等で容易に閲覧できる 環境を整えます	まちづくり 推進係
2	町内事業者が行う魅力発信 等への支援事業	町外に向けた PR 活動を積極的に行う町内事業者 に対し、情報発信に係る経費の一部等を助成等し ます	まちづくり 推進係
3	町外への子育て情報の発信	SNS 等を活用し、他市町村より充実している本町 の子育て施策を町外に向けて PR 発信します	子育て支援 係 幼児教育係

（２）ICT を活用した新たな観光資源・話題性の創出

No.	個別施策	概 要	担当係
1	AR、VR 等を活用した観光プ ロモーション	観光資源（小手姫像、駒ザクラ等）にスマートフ ォンをかざすことで、歴史や概要について表示さ せる機能を構築します また、遠隔地にいながらも実際に川俣町に訪れた 体験のできる機能を構築します	まちづくり 推進係
2	QR コード付き文化財案内看 板の設置	文化財案内看板の QR コードを読み込むことで、 文化財に関する写真や詳細な説明文がその場で 確認することができる仕組みづくりに取り組み ます	歴史・文化 係

（３）現在ある町の観光資源・情報の内容充実

No.	個別施策	概 要	担当係
1	町内観光情報の地図上での 公開	町内の観光情報を地図上にマッピングしながら 一元管理し、文化や歴史、アウトドアなど複数の レイヤーに分けて公開します また、場所や日時をキーワードとしての検索等も 可能とします	政策調整係 まちづくり 推進係

【基本目標４】効率的な行政運営

職員の人的資源に限りがある一方、近年の行政事務の多様化や複雑化に併せ、事務の効率化や働き方改革といった取り組みが必要になってきています。

そのため、庁内業務の進め方を見直すことによる簡素化や効率化を図り、働き方改革及び人的資源の有効活用に向けた取り組みを推進します。

（１）BPR を意識した事務効率化や働き方改革

No.	個別施策	概 要	担当係
①定型業務全般の効率化に向けた環境整備			
1	BPR の取り組みの徹底	オンライン化など、デジタル技術を活用すること自体が目的化しないよう、本来の行政サービス等の利用者の利便性や行政運営の効率化等に立ち返って BPR に取り組みます	デジタル推進室
2	発議文書や財務伝票等に係る電子決裁の導入	内部の各種事務処理での電子決裁を導入することで、事務の効率化とペーパーレス化に取り組みます	総務係 文書広報係 財政係 公有財産係 出納係
3	保存文書（永年）の電子・アーカイブ化	永年保存公文書等を電子化保存に切り替えます	文書広報係
4	デジタル原則に基づく条例等の規定の点検や見直し	デジタルを原則とする上で、推進上の障害となる条例などの規定等を点検し、必要に応じて見直し等を行います	デジタル推進室
5	デジタル化推進に向けた組織体制等の見直し	デジタル化の推進を計画的に進めるため、推進母体となる組織体制を見直します 具体的には、現在のデジタル化推進委員会を基本としながら、国の動向やマイナンバー制度の守備範囲拡大などを視野に入れ、全庁的な観点から運営上の役割等を見直し、効率的な計画の推進ができるようにします	デジタル推進室
6	スマート水道メーターの導入と検針のお知らせのペーパーレス化	電波を送信することで検針を不要にするスマート水道メーターを導入し、定期的に水道使用量のデータを収集することで漏水の早期発見が期待でき、また、検針のお知らせをアプリ等で見られるようにすることでペーパーレス化を図ります	水道室
7	預貯金口座取引状況照会のデジタル化	町税吏員が金融機関に臨店しないで済むことによる時間削減と、情報が従来と比べて迅速に取得できることによる、処分の有効化（引き落とし前の差押え）に取り組みます	収納室

8	現地調査用タブレットの導入	現地調査用タブレットを導入することによりペーパーレス化を図り、効率的に調査を行い、調査時間の短縮を図ります また、災害発生時などの急を要する調査の際に、調査に必要な情報を紙に出力することなく広域に調査を行います	税務係
②出退勤や休暇など、内部手続きの効率化			
1	職員関係届出、申請の電子化	休暇、義務免等の職員関係届出や申請等について、ペーパーレスや押印省略、記録集計作業の簡略化に取り組みます	総務係
2	勤怠管理システム導入	職員の出退勤や時間外勤務時間をシステム管理し、事務の効率化を図ります	総務係
3	公文書の収受システムの導入	スキャナー等のデジタル技術を活用して公文書の収受作業を行います	文書広報係
③AI や RPA の活用			
1	会議録作成支援システムの導入	会議を音声で記録し、記録した音声データから会議録として文字起こしができるようにします	デジタル推進室
2	AI 搭載ドローンの活用による農地確認	現地に行けない場所や急傾斜地の危険箇所などの農地の現地確認を行うため、AI 搭載のドローンの購入やシステムの構築を図ります	農業委員会
3	戸籍に関する電子書籍 AI 検索サービスの導入	電子書籍 AI 検索サービスシステムを導入し、戸籍業務に関する調査時間を短縮します	町民係
④庁内コミュニケーションの充実			
1	業務用ビジネスチャットの導入	内部事務等を中心に職員等間での連絡や情報共有などを行うためビジネスチャットを導入します	デジタル推進室
2	議会における端末やタブレット導入	議案書等の配付資料を電子化することで、情報共有事務の効率化を図ります	総務係
3	町長日程表の共有化	職員間における町長日程の共有化と迅速な調整を図ります	総務係
4	災害発生時等の職員招集システム	全職員を対象とした町防災計画に基づく職員参集に係る指示連絡網をメールや SNS などのデジタル技術を活用して構築します	消防交通係
5	オンラインを活用した本庁舎と施設間の執務環境の効率化	施設職員と本庁職員間の事務等の効率化に向け、オンライン活用などを視野に調査研究や検証などを行います	所管施設を持つ課

⑤電子入札・電子契約			
1	電子入札の実施	電子入札の実施に向けて取り組みます	公有財産係
2	電子契約の導入	電子契約の実施に向けて取り組みます	公有財産係
⑥さまざまな業務遂行スタイルへの対応			
1	在宅等執務環境の整備	やむを得ない事情等により出勤できない職員が、在宅等で執務を行える環境の整備をします	総務係

(2) 行政施設での行政情報提供環境の充実

No.	個別施策	概 要	担当係
1	施設等の催事案内やお知らせ情報の配信	催事等を表示するデジタルサイネージを各施設に整備します また、催事のほかに行政情報なども表示できるようにします	デジタル推進室

(3) 基幹系業務システムの最適化

No.	個別施策	概 要	担当係
1	自治体情報システムの標準化・共通化	ガバメントクラウドの活用に向けた検討に加え、基幹系20業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行します	デジタル推進室
2	地方税関係通知のデジタル化	個人住民税特別徴収税額通知書（納税義務者用）の電子化などに取り組みます	税務係
3	地方税関係手続きのデジタル化	申告・申請手続きのデジタル化に取り組みます 電子申告の税目拡大（町たばこ税）	税務係
4	地方税関係手続きのデジタル化	国税・他機関との連携対象情報範囲拡大（税務署への相続税に係る死亡者の固定資産情報の通知に際するエルタックスの活用）	税務係

(4) 人材育成

No.	個別施策	概 要	担当係
1	デジタル人材育成塾の創設	町の将来に向けた活性化や産業振興などを担うデジタル人材を育成するため、官民学等を問わず参加者を募り、調査研究や意見交換などを自主的に行いながら、研鑽等を重ねる場を創設します	政策調整係

(5) オンライン会議の導入推進

No.	個別施策	概 要	担当係
1	各種会議等におけるオンライン対応の強化	各種会議等において、参加者がオンラインを求める場合でも対応できる環境と体制を整備します	全課全係

(6) GIGA スクールの推進と学校事務の効率化

No.	個別施策	概 要	担当係
1	学校教材等の ICT 化への取り組み	社会科資料集等のデジタル化により、書き込み保存や映像の利用など、児童生徒の理解度が深まる効果的な授業を行います	学校教育係
2	学校、家庭、地域をつなぐ連絡システムの導入	学校、家庭、地域をつなぐ連絡システムを導入し、教職員及び家庭の負担軽減等に取り組みます	学校教育係

(7) 本庁舎など行政施設の省エネ促進

No.	個別施策	概 要	担当係
1	本庁舎使用電力の削減	デジタル技術を活用した削減手法等を検討しながら本庁舎の電力使用量を削減します	総務係

(8) 情報セキュリティ

No.	個別施策	概 要	担当係
1	情報セキュリティ対策	行政における内部統制の観点からセキュリティポリシーやセキュリティ基準等の見直しと、運用上の維持継続に向けて取り組みを進めます	デジタル推進室

(9) ICT-BCP の整備と維持

No.	個別施策	概 要	担当係
1	ICT-BCP の策定	デジタル化推進を見据えた「業務継続計画」の策定を行います	デジタル推進室